新行財政改革推進プログラム「平成18年度実施計画」の推進状況について

平成19年6月21日 総 務 課

新行財政改革プログラム推進プログラムについては、改革の着実な推進を図るために、毎年度、実施計画を 策定し、当該年度の実施項目や取り組み目標を明らかにするとともに、計画の推進状況を取りまとめ、公表す ることとしております。平成18年度実施計画の推進状況について、このたび実績がまとまりましたので、次 のとおり報告します。(平成19年度の実施計画については、3月に公表済み)

体 系 区 分	改革項目数		推	進状	況	
体术区 分	以甲項日数	終了	0	0	Δ	×
I 民間主体の地域づくりの促進	20	3	6	6	2	3
1 氏同工体の地域 ラベッツ 佐座	20	15. 0%	30. 0%	30.0%	10.0%	15. 0%
II 県民との情報共有と 県民サービスの向上	10	0	6	3	0	1
7,7,7		0.0%	60. 0%	30.0%	0.0%	10.0%
Ⅲ 市町村の自立的・主体的行政 の促進	7	0	4	3	0	0
		0.0%	57. 1%	42. 9%	0.0%	0.0%
IV 分権型行政運営システムの 整備	20	3	12	2	3	0
		15. 0%	60.0%	10.0%	15. 0%	0.0%
V 低コストで効率性の高い行政 運営システムの確立	18	0	13	2	2	1
		0. 0%	72. 2%	11. 1%	11. 1%	5. 6%
VI 第三セクターの整理・統合、 合理化の推進	4	0	4	0	0	0
		0. 0%	100. 0%	0.0%	0.0%	0. 0%
総計	79	6	45	16	7	5
WD RI	/ 9	7. 6%	57. 0%	20. 3%	8. 9%	6. 3%

- ※「推進状況」欄の表示 終了=平成17年度に目標を達成し終了
 - ◎ =目標を達成した項目(達成度100%以上)、
 - 〇 =目標を概ね達成した項目(達成度80%以上~100%未満)
 - △ =目標の達成に一歩およばなかった項目(達成度50%以上~80%未満)
 - × =目標を達成できなかった項目(0%~50%未満)
 - ・NO 4 県直営施設の指定管理者制度への移行(指定管理者制度移行施設数)
 - ・NO13 公共施設の多目的利用の推進(多目的利用実現施設数)
 - ·NO44 教育委員会(教職員定数)
 - · NO 4 6 各種行政委員会(事務局職員)
 - ・NO49 脳血管研究センターの研究評価システムの充実(外部資金導入件数)
 - NO59 総務事務ITシステム化の推進(総務事務担当職員数)
 - ・NO74 県税収の窓口の拡大(コンビニ納税利用率)
 - • NO 9 PFIの活用(簡易評価実施件数)
 - ・NO11 民間の妨げとなっている各種規制の緩和(規制緩和件数)
 - ・NO14 行政サービスの民間等への積極的な開放 (特区・地域再生による新規民間開放業務)
 - ・NO27 地方税電子申告システムの導入(電子申告件数)
 - ・NO63 CALS/EC (公共事業のIT化)の推進 (電子納品登録率)

× 5項目

新行財政改革推進プログラム【平成18年度実施計画】目標達成状況

番号	改 革 項 目 名	指 標 名	目標	実 績	達成率 (%)	評価結果
I	民間主体の地域づくりの促進		I	ı		
1	地域づくり基本指針等の策定					0
2	地域づくり活動の促進	地域づくり団体立ち上げ件数(件)	60	78	130. 0	0
3	コミュニティビジネスの推進	コミュニティビジネス立上件数 (件)	20	23	115. 0	0
4	県直営施設の指定管理者制度への移行	指定管理者制度移行施設数(箇所)	3	2	66. 7	Δ
5	管理委託施設の指定管理者制度への移行	指定管理者制度移行施設数(箇所)	63	62	98. 4	0
6	市町村への譲渡の検討	公式協議を開始した施設数(箇所)	0	2	_	0
7	県観光施設及び地域活性化施設の今後のあり方の検討	あり方検討実施施設数 (箇所)	5	4	80. 0	0
8	民間委託が可能な事務事業の洗い出しと公表	新規民間開放業務数(件)	20	28	140. 0	0
9	P F I の活用	簡易評価実施件数(件)	1	0	0.0	×
10	あきた企業活性化センターへの企業サポート関連業務の集約化	企業訪問指導件数(件)	2, 000	1, 867	93. 4	0
11	民間活動の妨げとなっている各種規制の緩和	規制緩和件数(件)	30	14	46. 7	×
12	許認可手続等の一元化・窓口連携の推進					0
13	公共施設の多目的利用の推進	多目的利用実現施設数(件)	5	3	60. 0	Δ
14	行政サービスの民間等への積極的な開放	特区・地域再生による新規民間開放業務数(件)	2	0	0.0	×
15	推進体制の整備					終了
16	民間主導の県民運動の展開	県民運動参加者数(人)	275, 000	400, 000	145. 5	
	国体に向けた県民運動の展開	県登録ボランティア数(人)	4, 000	2, 657	66. 4	0
17	県民運動の総合的な推進体制の整備					終了
18	NPOとの協働の推進	協働件数(件)	40	53. 0	132. 5	0
19	協働を進める仕組みづくり	市民活動情報ネットへの登録市民活動団体数(団体)	800	702	87. 8	0
20						終了
п!						
21	県民向け情報発信機能の強化	県民意識調査における現状プラス評価(%)	68. 0	63. 1	92. 8	0
22	多様な情報の積極的な提供	市民活動情報ネットへの情報提供数(件)	1, 100	1, 073	97. 5	0
23	広聴制度の強化					0
24	個人情報に関する苦情処理体制の充実					0
	県有施設のサービス改善	利用目標達成率(%)	101	94. 1	93. 2	0
26	申請・届出等のオンライン化	対象様式数(件)	0	42	-	0
27	地方税電子申告システム等の導入	電子申告件数(件)	1, 400	250	17. 9	×
28	物品調達に係る電子調達システムの構築	電子入札契約割合(%)	100	100	100. 0	0
29		V E方式等適用工事割合(%)	10.0	18. 9	189. 0	0
	建設工事における入札・契約の透明性・競争性の向上	電子入札実施率(%)	25. 0	63. 6	254. 4	0
	市町村の自立的・主体的行政の促進	1		<u> </u>		<u> </u>
31	市町村への事務権限移譲の推進	移譲権限数(項目)	50	67	134. 0	0
32	市町村への業務委託の推進	委託対象業務数(項目)	2	1	50. 0	
		受け入れ市町村数(市町村)	3	14	466. 7	0
33	市町村の新たなまちづくりへのサポート					0
34	新設福祉事務所に対する支援	専門職員の派遣数(人)	2	3	150. 0	
		受入実務研修者数 (人)	0	0		0
35	協働による個人住民税の収入確保	個人県民税収入率(%)	94. 5	93. 2	98. 7	0
	北東北3県等の連携の推進	他道県との広域連携事業数(事業)	62	73	117. 7	0
	道州制を含む広域行政論議の促進	討論会等参加者数(人)	500	412	82. 4	0
<u> </u>	分権型行政運営システムの整備	1	<u> </u>	<u> </u>		<u> </u>
	知事公室の新設					終了
33						

新行財政改革推進プログラム【平成18年度実施計画】目標達成状況

番号		プロ 【千成 T O 千度 天 肥 計 画 】 日 保 達 成 仏 流 指 標 名	目標	実 績	達成率 (%)	評価結果
39	学術国際部の新設				-	終了
40	総務部と企画振興部の統合					終了
41	新たな政策課題に対応する組織体制整備(本庁)					0
42	新たな政策課題に対応する組織体制整備(地方機関)					0
43	企業局の廃止、知事部局への編入	職員数(人)	109	110	95. 7	0
44	教育委員会	教職員定数 (人)	10, 940	11, 047	76. 6	Δ
45	警察本部	刑法犯認知件数(件)	8, 500	7, 571	112. 3	0
46	各種行政委員会	事務局職員数(人)	41	44	66. 7	Δ
47	県議会事務局	事務局職員数(人)	33	33	100.0	0
48	柔軟で機動的な試験研究の推進	公設試連携研究テーマ数 (件)	3	4	133. 3	0
		産学官共同研究プロジェクト数 (件)	3	5	166. 7	9
49	脳血管研究センターの研究評価システムの充実	外部資金導入件数(件)	8	5	62. 5	Δ
50	脳研、リハセンの独法化、地方公営企業法の全部適用の検討					0
51	県立大学の公立大学法人化					0
52	人事評価による効果的な人材の育成と活用					0
53	職員の自己啓発の促進と研修の充実					0
54	柔軟かつ機動的な人事の推進					0
55	予算編成における部局の権限と責任の強化					0
56	危機管理体制の充実・強化	D I G訓練指導者数 (人)	270	521	193. 0	0
57	国民の保護に関する計画の策定	市町村計画の策定数 (市町村)	12	24	200. 0	0
V 1						

58	目標設定による行政経費の縮減等					0
59	総務事務ITシステム化の推進	総務事務担当職員数(人)	200	264	62. 4	Δ
60	電子決裁システムの利用拡大	電子決裁導入業務数(業務)	7	9	128. 6	0
61	県独自の計画・設計仕様(秋田スペック)の拡充	秋田スペックの適用工事割合(%)【農林水産部】	30	34. 9	116. 3	0
		秋田スペックの適用工事割合(%) 【建設交通部】	30	33. 6	112. 0	9
62	新たな積算手法の導入	ユニットプライス型積算による発注割合(%)	60	61	101. 7	0
63	CALS/EC(公共事業のIT化)の推進	電子納品登録率 (%)	30	8. 3	27. 7	×
64	定員適正化計画の見直し	知事部局職員数(人)	4, 207	4, 194	108. 5	0
65	太平療育園と小児療育センターにおける医療事務の合理化					0
66	脳研、リハセンにおける業務の見直しによる経営改善の推進	入院・外来収益(脳研)(億円)	20. 1	17. 7	88. 1	C
		入院・外来収益(リハセン)(億円)	18. 6	17. 1	91. 9	O
67	施策事業の重点化と成果検証の徹底					0
68	公共事業など投資的経費の重点化					0
69	補助金の見直し					0
70	特定県有資産の処分の推進	県有資産の一般売却額(千円)	300, 000	639, 487	213. 2	0
71	新規県債発行額の抑制	県債残高 (億円)	11, 741	12, 041	97. 4	0
72	公債費負担の平準化	公債費(借換債除く)(億円)	1, 134	1, 056	106. 9	0
73	自動車税車検時徴収の導入					0
74	県税収納窓口の拡大	コンビニ納税利用率(%)	30	21. 3	71. 0	Δ
75	既存審議会等の統廃合の推進	審議会等の統廃合数(件)	10	17	170. 0	0

VI 第三セクターの整理・統合、合理化の推進

	76	整理合理化指針の着実な推進	【1次指針から引き継いだ法人】指針目標達成法人数(団体)	3	6	200. 0	0
	77	新たな整理合理化の取組	【2次指針から新たに加えた法人】指針目標達成法人数 (団体)	2	2	100. 0	0
ſ	78	県関与の見直しと自立的な人材の確保	人事交流実施法人数(法人)	34	40	117. 6	0
	79	効率的な経営体制の整備と経営責任の明確化	CS導入法人割合(%)	80	100. 0	125. 0	0

新行財政改革推進プログラム平成18年度実施計画の推進状況

■ 行財政改革特定課題の推進

行革特定課題	取組の全体概要
アウトソーシン グの推進	■県業務の積極的なアウトソーシングを推進し、民間ノウハウの活用による県民サービスの向上や民間需要の拡大を図り、「元気な秋田」をつくります。

〇ワーキンググループの設置(4月)

- ・各部局で選出した企画担当者を構成員とするワーキンググループを設置しました。
- ・18年4月28日に第1回会議を開催し、取組目標、検討課題、検討スケジュール の確認を行いました。
- ・ワーキンググループの成果として、13年3月に策定した「業務委託の推進に関するガイドライン」を改めた「アウトソーシングの推進に関する新ガイドライン」を 年度末までに策定することを確認しました。
- ・19年2月までに5回開催。

○県の主な民間委託事業についてホームページに掲載

- ・18年度中に予定されている主な民間委託事業について、県民に周知するためにホームページに掲載しました。81事業。(7月)
- ・18年度中に委託した主な民間委託事業の実績について、県民に周知するためにホームページに掲載しました。

〇スプリングレビューによる対象事務事業の検討(6月~8月)

・スプリングレビューによる全事務事業の見直しの中で、アウトソーシングの対象と なる事務事業を検討 【見直し対象事務事業247件】

〇スプリングレビューによる対象事務事業の決定(3月)

・スプリングレビューの最終報告で、19年度にアウトソーシングする事務事業を公表しました。 【対象事務事業32件】

〇アウトソーシングの新ガイドラインの策定(3月)

・アウトソーシングを推進するために、基本方針、進め方(手法)等を定めるとともに、今後、民間等からアウトソーシングについての提案を募集し、県民協働でアウトソーシングを推進していく事務事業のリストを掲載した新ガイドラインを策定しホームページに掲載しました。

民間主体の地域づくりの促進 Ι

1 行政と民間との役割分担を踏まえた多様な地域活動の促進

改革項目

取組の全体概要

|基本指針等| の策定

|地域づくり|■様々な機会を通じて、県民に対し「協働による地域づくり活動に関する宣言書」の周 知を図るとともに、民間と行政の役割分担を明確にしたこれからの地域づくりについ て啓発活動を行います。

■具体的な取組内容

- ○「協働による地域づくり活動に関する宣言書」
 - ・4月27日 検討会議(第7回)において確認し合いました。

○シンポジウムの開催

「協働による地域づくり活動に関する宣言書」の趣旨を広く県民にPRするため、 「協働による地域づくり活動宣言」記念シンポジウムを開催しました。

- · 開催日 7月24日 (月)
- ・開催場所 秋田県ゆとり生活創造センター「遊学舎」
- · 参加者数 92名

○情報の提供

・市民活動情報ネットや情報誌などで「協働による地域づくり活動に関する宣言書」 について広く情報を提供しました。(通年)

○意見交換会(車座会議等)の実施

- ・市町村と連携をとりながら開催する車座会議等において「協働による地域づくり活 動に関する宣言書」に基づく今後の地域づくりについてNPO等と意見交換をしま した。(9月~2月)
 - ·開催市町 三種町、由利本荘市、仙北市(各5回開催)

○協働推進セミナーの開催(11月~12月)

- ・行政とNPOの協働を推進するため、先進事例の取り組みの紹介や意見交換、情報 交換を行うためのセミナーをNPOと協働で県内3地区で実施しました。
 - ・県北地区 11月25日 北部男女共同参画センター 参加者 43名
 - ·中央地区 11月17日 遊学舎 参加者 76名
 - ・県南地区 12月12日 南部男女共同参画センター 参加者 50名

【市町村・民間等との連携】

○意見交換等NPOと協働、市町村と連携して「協働による地域づくり活動に関する 宣言書」の趣旨の普及啓発に取り組みました。

■18年度実績に対する考察

- ○協働による地域づくり活動に関する宣言書の内容及び意義
 - ・この宣言書の内容は「地域づくり活動の本質」「NPO等の基本姿勢」「地縁型団体 の基本姿勢」「協働の基本姿勢」からなっています。
 - ・宣言書の策定については、県は事務局や主催者としてではなく、地域づくりに関わ る一団体として参加しました。県は文案等は一切示さず、2回の準備会、7回の検 討会議、3回の地域意見交換会等を経て、NPO等が主体的に「宣言書」を作り上 げたこと及びそのプロセスそのものに大きな意義があります。
 - ・シンポジウム、意見交換会及びセミナー等様々な機会を通じて宣言書の趣旨につい て普及啓発を図り、130団体が署名した外、署名団体自らその普及を図る動きに つながるなど、宣言書が策定されたことが契機となって民間主体の地域づくりや行 政と民間との協働の推進機運が高まりました。

■19年度の課題

○様々な機会を通じて県民や市町村等に対して、協働による地域づくり活動に関する宣 言書の普及啓発を図り、署名団体を募るとともに、協働による地域づくり活動の一層 の推進に努めます。

改革項目

取組の全体概要

活動の促進

2 地域づくり ■地域を活性化するためのモデルとなる事業を協働で実施するとともに、地域づくり団 体等のネットワークの形成及び多様な主体による地域づくり活動に対する支援を行い

■具体的な取組内容

〇県民協働公募事業

4月 パートナー募集 事業の募集

5月 パートナー決定 4団体(北秋田、仙北、平鹿、雄勝)

7月~ 事業実施

9月 パートナー追加募集

パートナー決定 10月 1団体(東京事務所)

事業実施

○地域づくり基盤整備

秋田いろり塾ネットワークへの助成 11月 交流事業への助成決定

〇各種地域づくり活動への支援

4月と9月に募集し、

限度額100万円 63件(内新規33件) イベント等開催支援 限度額 20万円 48件(内新規21件) 講演会等開催支援 限度額 10万円 14件(内新規14件) 地域力活性化

について、助成先として決定しました。

【市町村・民間等との連携】

○県民協働公募事業は、地域で活動する団体の協働事業として実施しています。 また、地域づくり活動への支援にあたっては、経費負担や役割分担について市町村 と連携を取っています。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標	62	60	60	60
・地域づくり団体立ち上げ件数	件	実 績	(16 年度)	78	78	_
		達成率		130.0%	130.0%	_

■18年度実績の内訳

・NPO法人 35件(平成18年度認証数)

・ボランティア団体等 43件 (平成18年度元気秋田資金利用団体の)

うち新たにイベント等を行いたいとし

て新規申請のあった団体

合 計 78件

■18年度実績に対する考察

- ○18年度 NPO 法人認証数は35件となっています。障害者自立支援法の関係で県内の小規模作業所が法人格(13法人)を取得したこともあり、活動分野別立ち上げ件数では、最も多いのが保健・健康・福祉の活動分野で*29件、職業能力開発・雇用機会の拡充が*17件となっています。
 - * 活動分野は複数選択可能なため法人認証数と一致しません
- ○18年度元気あきた資金利用団体のうち、地域資源を活用して地域を活性化するような新たにイベント等を行いたいとしたボランティア団体は25件、地域のあり方やまちづくりを考えるための講習会や学習会を行い活動したいとしたボランティア団体は18件でした。

■19年度の課題

○「元気なふるさと秋田づくり」を実現するため、協働による地域づくりを進めるため に必要な地域の核となるリーダーや世話役といった人材を養成する「まちの世話役養 成事業」を行うことにより県民の主体的・自主的な取り組みを促進していきます。

改	革項目	取組の全体概要
3		■民間団体と協働しながら普及啓発に努め、コミュニティビジネスの立ち上げを支援するとともに、既に開業したビジネスのステップアップ等に関する相談業務の充実を図ります。

■具体的な取組内容

〇普及啓発

・8月、9月、11月に地域社会におけるコミュニティビジネスの意義や起業のため の基本及びスキルアップを図るためのセミナーを5回開催しました。

場所 秋田市 参加人員 67名

○立ち上げ支援

・コミュニティビジネスの開業を目指す際に、一時的に試行することに対して、チャレンジショップの開催という形で支援しました。

場所 秋田市

事業内容 和紙とアクセサリーの合同ショップ

期間 2カ月間

〇支援環境整備

・市町村によるコミュニティビジネスの支援体制を整えるため、市町村と連携した研究会、講座を開催しました。

開催地 研究会2市、講座6市町で開催

内容 NPOとコミュニティビジネスについて

・各地域におけるコミュティビジネスの起業に活用できる資源等について調査し、支援希望者等に情報を提供しました。(3つのNPO法人に委託)

【市町村・民間等との連携】

○各事業はできる限り民間団体に委託し、協働で実施するなど、民間団体と連携の強化を図りました。また、市町村についても、事業への参加、協力を働きかけました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標	20	20	20	20
・コミュニティビジネス立ち上げ件数	件	実 績	(16 年度)	22	23	_
		達成率		110.0%	115.0%	_

■ 18年度実績の内訳

・高齢者介護・生活支援サービス 16件

・地域振興 3件

その他4件

合 計 23件

■18年度実績に対する考察

- ○18年度のコミュニティビジネス推進事業においては、立ち上げを目指す者の試行の 場としてチャレンジショップを開催したところ、2人の女性が立ち上げに結びつきま
- ○その他、普及啓発セミナーや地域資源のマッチングにより立ち上げ支援事業を開催し ましたが、17年度に比べ、立ち上げを直接的に支援できる補助金制度がないことも あり、これらの事業では立ち上げに至りませんでした。
- 〇そうした中、関係部局との連携に努め、18年度のNPO法人申請においては、障害 者自立支援法の枠組みに関連し、これまでの小規模作業所が、障害者に対する生活支 援、就業支援サービスを提供する事業者として、NPO法人格を取得し、立ち上げに 至った外、県の農林関係助成事業において、地場農産物を活用した事業で、立ち上げ へと結びついています。

■19年度の課題

○19年度においては、内容を改めた補助金制度をスタートさせ、直接的な立ち上げ支 援はもとより、この助成金を呼び水として、立ち上げ相談者に対する情報提供を関係 機関と連携して行います。

2 県有施設の管理運営委託の推進

改革項目

取組の全体概要

4 の指定管理 者制度への 移行

県直営施設┃■総合生活文化会館など3施設について指定管理者制度に移行するとともに、障害者自 立訓練センター、農業科学館など7施設について指定管理者制度への移行スケジュー ルを検討します。また、児童会館、子ども博物館など8施設については、指定管理者 制度導入の可能性に関する検討を行います。

■具体的な取組内容

〇指定管理者制度への移行

・総合生活文化会館(音楽ホール・練習室等、秋田まるごとプラザ)と産業振興 プラザについて、18年4月から指定管理者制度に移行しました。

総合生活文化会館(18年4月~)

産業振興プラザ (18年4月~)

※産業振興プラザについては、プログラム策定時には想定していなっかた施設。 当初予定した施設のうち田沢湖高原駐車場は19年度から指定管理者制度を

十和田湖公共下水道は21年4月の導入を目途に可能性を検討する施設とし て整理。

〇指定管理者制度への移行スケジュールの検討(7施設)

・所管課からのヒアリングを行い、次の7施設について移行スケジュールの検討を 行いました。

障害者自立訓練センター 農業科学館 大館・岩城・保呂羽山少年自然の家(導入予定時期:21年4月~) 近代美術館(管理部門) 県立博物館(管理部門) (導入予定時期:引き続き検討) (導入予定時期:引き続き検討)

〇指定管理者制度導入可能性の検討(8施設)

・所管課からのヒアリングを行い、次の8施設について導入可能性に関する検討を 行いました。

児童会館及びこども博物館 農業研修センター 流域下水道 中和田湖公共下水道 県立図書館 県立博物館(管理部門以外) (導入予定時期:20年4月~) (導入予定時期:21年4月~) (導入予定時期:引き続き検討) (導入予定時期:引き続き検討) (導入予定時期:引き続き検討) (導入予定時期:引き続き検討) (導入予定時期:引き続き検討) (導入予定時期:引き続き検討)

【市町村・民間等との連携】

○18年4月から指定管理者に移行した直営2施設のうち、総合生活文化会館の音楽ホール・練習室等については、民間企業(大星ビル管理株式会社)を指定しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標	0	0	3	0
・指定管理者制度移行施設数	箇所	実 績	(16年度)	0	2	_
		達成率		_	66. 7%	_

■18年度実績の内訳

- ○18年度に指定管理者制度の導入を目標にしていた施設
 - ①総合生活文化会館(音楽ホール・練習室等、秋田まるごとプラザ)
 - ②田沢湖高原駐車場
 - ③十和田湖公共下水道

○実績

- ①総合生活文化会館は、18年4月に指定管理者制度を導入
- ②田沢湖高原駐車場は、19年6月に指定管理者制度導入予定
- ③十和田湖公共下水道は、21年4月の指定管理者制度導入予定
- ○プログラム策定当初、18年4月の指定管理者制度導入を目標とした3施設のうち、 実際に導入したのは、総合生活文化会館1施設だが、当初予定していなかった産業振 興プラザにも導入したため、実績は2と計上している。

■18年度実績に対する考察

- ○田沢湖高原駐車場について
- <導入できなかった理由>
 - ・所管が教育庁と観光課に別れ、土地所有者についても、財産区や国有林野、県有地など複数となっており、これに係る貸借関係などの権利関係も交錯しており、これを一元化するためには、関係者との協議や課題の整理に一定の時間を要するため、条例制定(全部改正)は18年9月議会となりました。
 - ・議決後、直ちに指定管理者の公募などの選定手続きを進めても、議会による指定議 決は最短でも12月議会以降となってしまい、その後、スキー場運営にあたるため には、運輸局による索道事業の許可手続きを要することを含め、時間的に困難でし た。
 - ・駐車場の管理を含む新しいスキー場条例の施行は、19年6月からであり、それまでを駐車場単独で指定管理者制度を導入することは、期間が短いわりに手続きに係る労力が必要でした。
- ・2月に開催された「秋田わか杉国体」における円滑な運営を考慮しました。 上記の理由により、目標を達成できなかったものであり、やむを得ないものと考えます。 また、19年6月からは指定管理者制度を導入します。
- ○十和田湖公共下水道について

<導入できなかった理由>

- ・青森県側部分については、18年度から(財)青森県建設技術センターが指定管理 しており、秋田県側についても一括して管理してしてもらいたいということで、17 年度から青森県と協議を進めてきましたが、合意に至っていません。
- ・理由としては青森県建設技術センターが公益法人であるため、事業範囲が青森県だけの場合は青森県で済みますが、2県にまたがると監督庁が国に変わり、許認可手続きが東北地方整備局になってしまいます。
 - 引き続き青森県と協議を進め、21年4月には指定管理者制度を導入したいと考えています。

■19年度の課題

- ○障害者自立訓練センターや児童会館など10施設については、予定している指定管理 者制度導入時期に向けて準備を進めますが、地方独立行政法人化を検討する施設や、 管理業務の仕分け等が確定していない施設もあります。
- ○県立図書館など3施設については、指定管理者制度導入可能性を検討している段階であり、今年度中に結論を出す必要があります。

改革項目

取組の全体概要

管理委託施 5 設の指定管 理者制度へ の移行

管理委託施 ■管理委託施設等について、指定管理者制度に移行するとともに、指定管理者からの報設の指定管 告書、施設の運営協議会などを通じ、管理運営状況の確認・点検を行います。

■具体的な取組内容

○管理委託施設等の指定管理者制度への移行

・62施設について、18年4月から指定管理者制度に移行しました。

中央男女共同参画センターは直営化 福祉保健研修センターは廃止(17年度) 市町村への譲渡を検討するとした「矢島スポーツ宿泊センター」 についても譲渡までの間、指定管理者制度を導入しました。

〇施設の廃止

・秋田まるごとプラザについて、18年度末で廃止しました。

〇指定管理者の運営状況の点検

- ・指定管理者からの月例報告などにより運営状況の確認・点検を行いました。
- ・指定管理者、利用者、施設の所管課などから構成する運営協議会を開催し、サービス向上や課題解決を図るための検討などを行いました。

【市町村・民間等との連携】

○18年4月から指定管理者に移行した62施設のうち、8施設を市町村、4施設をNPO、6施設を民間企業に指定管理させることとしました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指	標	名	(指標式)	単位			基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
					目	標	3	0	63	0
・指定管	理者	制度:	移行施設数	箇所	実	績	(~ 16 年度)	0	62	_
					達	戊率		_	98. 4%	_

■18年度実績の内訳

- ○新行政改革推進プログラムにおいて、指定管理者制度の移行を目標とした施設のうち、 福祉保健研修センターと中央男女共同参画センターを除く、61施設について、指定 管理者制度を導入しました。
- ○また、市町村への譲渡を検討する施設して整理している矢島スポーツ宿泊センターに ついて、譲渡までの期間、指定管理者制度を導入しています。

■18年度実績に対する考察

- ○福祉保健研修センターについて
 - ・17年度に廃止しました。

- ○中央男女共同参画センターについて
 - ・17年度に指定管理者制度導入の準備を進めていましたが、指定管理者に指定されていた、(財) 秋田県婦人会館の使途不明金問題があり、指定を取り消した経緯があります。18年度においても、公募を行いましたが、応募者が(財) 秋田県婦人会館のみであり、使途不明金問題から1年程度しか経過しておらず、時期尚早として指定しませんでした。

県としては、指定管理者制度を導入したいが、管理者としてふさわしい者が見つかっていない状況であり、やむを得ないものと考えます。

○目標には含まれていなかった矢島スポーツ宿泊センターについても指定管理者制度を 導入しており、市町村への譲渡が遅れていることもあるとは言え、目標を達成してい るものと考えます。

■19年度の課題

- ○中央男女共同参画センターについて
 - ・19年度も公募を行う予定であるが、(財) 秋田県婦人会館しか応募者がいなかった場合、指定するのか、若しくは今後、どの時点で指定対象として認めるのか検討する必要があります。

3 県有施設の市町村・民間への譲渡の検討

改	英項目	取組の全体概要
6	市町村への譲渡の検討	 ●①広域交流センター ・地元自治体が譲渡を希望している2広域交流センターについて、譲渡に向けた協議を進めるとともに、譲渡の要望がない3広域交流センターについては、引き続き検討を働きかけていきます。なお、1広域交流センターについては地元自治体で譲渡について検討していきます。 ②矢島スポーツ宿泊センター「ユースプラトー」 ・由利本荘市への譲渡に向けた当該施設の基本方針に基づき、条件整理と課題解決に努めます。 ③その他施設 ・声良鶏ふ化場の地元自治体への譲渡に向けて協議を進めます。

■具体的な取組内容

①広域交流センター等との協議

・広域交流センター等との協議

鹿角広域交流センター (5月)

能代山本広域交流センター (7月)

本荘・由利広域交流センター(5月)

大曲・仙北広域交流センター(5月・7月)

角館広域交流センター (5月・7月)

湯沢・雄勝広域交流センター(5月)

・設置市との協議

大仙市及び仙北市 (7月) 鹿角市 (10月)

・普通財産譲与申込書の受理

大曲・仙北広域交流センター(11月)

角館広域交流センター (12月)

・県有財産譲与契約の締結

大曲・仙北広域交流センター

角館広域交流センター

締結日 19年3月23日

引き渡し 19年4月 1日

②矢島スポーツ宿泊センター「ユースプラトー」

6~ 9月:譲渡に向けた課題解決のための協議

10~12月:譲渡に至るまでの手続整理及びスケジュール調整

12月:譲渡についての基本合意 2月:譲渡に関する覚書締結

③その他施設

・地元自治体への譲渡に向けて、担当者で検討しました。

【市町村・民間等との連携】

○広域交流センターについては地元自治体との連絡を密にしながら協議を進め、 2施設について譲与申込を受け譲与契約を締結しました。また、残る4施設 についても検討が進められています。

■改革実施項目数値目標及び実績

指	標	名	(指標式)	単位			基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
					目	標	1	1	0	1
・公式協	議を	開始	した施設数	箇所	実	績	(16 年度)	3	2	_
					達瓦	戊率	ュースプ。ラトー	300.0%	_	_

■18年度実績の内訳

- ①広域交流センター
 - ・19年3月23日付けで、所有権の移転を19年4月1日とする 県有財産譲与契約を締結しました。

大曲・仙北広域交流センター (大仙市) 角館広域交流センター (仙北市)

■18年度実績に対する考察

- ○広域交流センター
 - ・実施計画では18年度に公式協議施設数は予定されていませんでしたが、早期 取組の結果、2つの広域交流センターについて譲渡の協議がまとまり、譲与契 約を締結しました。

■19年度の課題

- ○広域交流センター
 - ・譲渡が未実施の広域交流センターについては、関係する市町村が複数にわたる ことから、次のことが課題となっています。
- (1) 譲渡受入について、関係市町村の同意を得る必要があること。
- (2) 管理運営について、関係市町村の合意を図る必要があること。

改革項目

取組の全体概要

7 設及び地域

県有観光施 ■①県有観光施設

- 設及び地域 活性化施設 の今後のあ り方の検討
- ・平成18年4月から指定管理者による管理に移行される11施設については、引き続き適正かつ円滑な運営を促進するとともに、地元自治体や指定管理者などへの譲渡に向け、平成17年度から協議を開始している5施設のうち4施設については引き続きその可能性について協議を継続するほか、新たに5施設について検討を開始します。
- ②地域活性化施設 (スポーツ施設・広域交流センター)
 - ・平成17年度に実施した意向調査を踏まえ地域活性化施設に係る県、地元自治体の役割分担等の課題について、調査・分析を加えながら、今後のあり方を検討します。
 - ・広域交流センターについては、地元自治体への譲渡に向けた協議を継続します。

■具体的な取組内容

①県有観光施設

- ○指定管理者制度への移行
 - 1 1 施設
- ○譲渡に向けた協議の継続
 - 3 施設
- ○譲渡契約の締結
 - 1施設
- ○譲渡の可能性について協議の開始 4 施設

②地域活性化施設

- ・「地域活性化施設(スポーツ施設)運営のあり方」に係る地元自治体の状況把握調査を実施(18年1月)した結果、地元自治体が譲渡に難色を示していることから、改めて課題等を整理し、「あり方」の検討を行いました。(19年3月)
- ・広域交流センターについては、地元自治体の意向を確認のうえ譲渡に向けた協議 検討を進めました。
 - ・大曲仙北広域交流センター及び角館広域交流センターについては、19年4月1日に引き渡すこととし、譲与契約を締結しました。(19年3月23日)
 - ・他の施設についてもそれぞれ検討を進めました。

【市町村・民間等との連携】

○譲渡先となる地元市町村と意見交換や協議を進め、解決すべき課題や可能性等に ついて整理を行いました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・あり方検討実施施設数		目 標		6	5	3
(観光施設)	箇所	実 績	_	5	4	_
		達成率		83. 3%	80.0%	_

■ 18年度実績の内訳

宮沢海岸オートキャンプ場 男鹿オートキャンプ場 由利高原オートキャンプ場 矢立遊歩道

■18年度実績に対する考察

- ○保安林等、関係法令の遵守事項について、譲渡協議を進める前提条件の整理に時間を 要したため、4施設の実績にとどまりました。
- ○広域交流センター
 - ・2 広域交流センターについては地元市との間で譲渡の協議がまとまり、平成19年3月23日付けで平成19年4月1日引き渡しとする譲与契約を締結しました。 また、4 広域交流センターについても、地元への譲渡に向けた協議を進めています。
- ○18年度においても再度意向調査を行いましたが、両者とも施設規模と財政力との比較や現在の厳しい財政状況等から、譲渡を受けて管理していくことは困難との認識であり、現行の方式で効率的な運営を図りたいとの意向でした。

■19年度の課題

- ○譲渡を進めるための前提条件の整理に努め、早い時期の譲渡協議を目指します。
- ○広域交流センター

地元への譲渡が未実施の広域交流センターについては、関係する市町村が複数にわたることから、次のことが課題となっています。

- (1) 譲渡受入について、関係市町村の同意を得る必要があること。
- (2) 管理運営について、関係市町村の合意を図る必要があること。
- ○地元自治体との協議、施設管理運営にあたっての行財政上の助言等必要な取り組みを 進めます。
- ○譲渡する場合は、県の起債借入額の繰上償還が必要になり、県の一般財源確保が必要 になります。

4 事務事業のアウトソーシング等の推進

改	革項目	取組の全体概要
8	民間委託が 可能な事務 事業の洗い 出しと公表	関係業界等に対して周知します。

■具体的な取組内容

- 〇事務事業の点検 (スプリングレビュー) による委託可能な業務の洗い出しとリスト アップ
 - ・県業務について、業務の性質等に応じて分類化を図り、民間委託の可能性のある 事務事業の洗い出しを行い、そのリストを作成しました。43事業。(9月)

〇民間委託可能業務の公表

・リストアップされた民間委託可能な事務事業を県のホームページで公表しました。 (9月)

【市町村・民間等との連携】

○県業務の民間委託は、民間活力の活用による効率的で良質なサービスの提供や民間活動の活発化につながることが期待されることから、民間の協力を得ることができるようにホームページ上で周知し理解の促進を図りました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位			基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目	標		10	20	25
・新規民間開放業務数	件	実	績	_	17	28	_
		達成	率		170.0%	140.0%	_

■18年度実績の内訳

- ○17年度実施のスプリングレビューによる18年度新規民間委託事業数 9事業
- ○18年7月に公表した、18年度中に予定されている主な民間委託事業での新規 民間委託事業数 19事業

■18年度実績に対する考察

- ○スプリングレビュー (事務事業の見直し) への取り組みにおける意識改革により、 目標を上回る実績を達成できました。
- ○19年度に予定されている新規民間委託事業数は32事業と、さらに拡大する見 込みです。

■19年度の課題

- ○スプリングレビューによる、さらなる民間委託事業の拡大。
- ○新アウトソーシングガイドラインに基づく、官民協働の取り組みの推進。

改	革項目	取組の全体概要
9	PFIの活 用	■大規模事業計画の有無について実態調査を行い、計画を予定している事業について、 PFI簡易評価マニュアルに基づき評価を実施します。

■具体的な取組内容

〇大規模事業計画の実態把握

・ P F I の適用対象となる大規模事業計画の有無について確認しました。

(18年4月)

〇秋田県PFIガイドラインの周知

・「PFIフォーラムinあきた」(主催: 東北専門新聞連盟)において、秋田県 PFIガイドラインの説明を行い、PFIの周知に努めました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標	0	1	1	1
・簡易評価実施件数	件	実 績	(16 年度)	2	0	_
		達成率		200.0%	0%	_

■18年度実績の内訳

- ○年度当初に大規模事業計画の有無について実態調査を行いましたが、PFI簡易評価を 実施することとしている事業がありませんでした。
- ○民間のフォーラムにおいて、「秋田県 P F I ガイドライン」についての説明を行い、 P F I の理解普及に努めました。

■18年度実績に対する考察

○大規模事業計画の実態調査では、最近の財政状況を反映してか、PFI簡易評価の対象となる施設建設費5億円以上又は年間維持管理費・運営費1億円以上となる施設の建設がなく、対象物件を探すことに苦慮しています。

■19年度の課題

- ○PFI手法は、事業計画の段階での活用が期待され、既に具体的な整備・運営方法が決まった状況では活用できないため、早期の事業構想段階での情報把握が必要です。
- ○そのためにも、職員の理解普及や、意識啓発が必要であり、職員向けの研修会等を開催 することも検討する必要があります。

改革項目

取組の全体概要

化

あきた産業 ■平成17年度までは、産業技術総合研究センター(工業技術センター)が知的所有権 振 興 機 構 センターとして特許庁から認定を受けていましたが、平成18年4月からは(財)あ きた企業活性化センターが知的所有権センターとしての認定を受けて産業振興プラザ 企業活性化 内で活動を開始します。

■具体的な取組内容

○知的所有権センター

・(財) あきた企業活性化センターが特許庁から知的所有権センターの認定を受け、 18年4月1日から活動を開始したことにより、従来の各種相談や支援策の提案 技術移転、マーケティング等の機能に加え、特許等の産業財産権、知的財産に関 する支援の強化を図り、ワンストップサービス機能を充実させました。

【市町村・民間等との連携】

○ (社) 発明協会秋田県支部が18年4月に産業振興プラザ内に移設されることにより、知的所有権センターの特許流通アドバイザーや情報活用支援アドバイザーが、発明協会の出願アドバイザーとともに効果的かつ効率的な活動を行えるようになりました。

■改革実施項目数値目標及<u>び実績</u>

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標	1,500	1,800	2,000	2, 200
・企業訪問指導件数	件	実 績	(16年度)	1,819	1,867	_
		達成率		101.1%	93. 4%	_

■18年度実績に対する考察

- ○経営基盤強化や産学官連携等の企業支援を行ってきた財団法人あきた産業振興機構と、産業経済政策課マーケティング室、商工業振興課技術移転促進チームの機能を移管統合し、ワンストップサービス向上のため財団法人あきた企業活性化センターとして新たにスタートしています。
 - 17年度はこの体制で企業支援活動に取り組み、企業訪問指導件数1,800件を目標に活動した結果、1,819件の企業訪問指導となりました。
- ○18年度は、産学官連携体制の強化のため産学連携グループを設置したほか、特許庁から知的所有権センターの認定を受け知的財産に係わる支援を強化しました。また、相談内容に応じた支援メニューの提案からフォローアップまで一貫した支援を実施するとともに、積極的に企業ニーズの発掘を行うなど体制を充実させ、企業訪問指導件数2,000件を目標に活動しましたが、実績は1,867件にとどまりました。

5 民間活力を生かした地域活性化の推進

改革項目	取組の全体概要
民間活動の 11 妨げとなっ ている各種 規制の緩和	

■具体的な取組内容

- ○県の条例・規則の見直し 5件 ~18年4月
 - ・総合食品研究所条例施行規則(提出書類の簡素化)
 - ・生活保護法施行細則(提出書類の簡素化)
 - ・健康増進法施行細則(提出書類の簡素化)
 - ・財務規則(普通財産の使用単位を時間単位に変更)
 - ・県工業用水道条例施行規則(提出書類の簡素化)
- 〇あきた企業活性化センターを通じた提案募集(400社を対象)~18年4月
- 〇構造改革特区出前講座(八郎潟町議会)~18年4月
- ○「あじさいキャラバン2006」(特区・地域再生説明会)の開催~18年5月
- ○「ビックあきた」(あきた企業活性化センター機関誌)に特区制度の紹介~6月号
- 県政だより「あきた新時代」に規制緩和の提案募集~7月号
- ○秋田IT人材育成特区の認定 1件~18年7月
- ○「もみじキャラバン2006」(特区・地域再生説明会)の開催~18年10月
- ○地域再生計画の認定(7月、11月、3月)8件

【市町村・民間等との連携】

- ○説明会の開催及び県広報による提案の募集を実施しました。
 - ・あじさい、もみじキャラバンの実施(約100人参加)
 - ・あきた企業活性化センターを通じた提案募集(400社を対象)
 - ・「ビックあきた」(あきた企業活性化センター機関誌) に特区制度の紹介(県内の中小企業者を中心に1800部)
- ○県広報での提案募集について4件の提案がありましたが、規制緩和には該当しませんでした。
- ○特区についてはもみじキャラバンにおいて 5 件の相談がありましたが、規制緩和に は該当しませんでした。

■改革実施項目数値目標及び実績

	指	標	名	(指標式)	単位			基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
						目	標		30	30	30
	・規制緩	和件	数		件	実	績	_	68	14	_
l						達原	戈率		226. 7%	46. 7%	_

■18年度実績に対する考察

○17年度に条例・規則の見直しを集中的に取り組んだことによる見直し対象の減少が 影響しているものの、17年度と18年度のトータルでみれば、目標の60に対して 実績が82で、2年間の達成率は136.7%となりました。

■19年度の課題

○新たな規制緩和項目の掘り起こしを行うとともに、特区制度の理解促進に努め、特区 を活用した規制緩和を進める必要があります。

■具体的な取組内容

〇許認可手続きの簡素化・効率化

・関係機関(秋田県行政書士会)への調査を実施し、許認可手続きにおける簡素化・ 効率化が可能な許認可についての洗い出しを行いました。

〇改善方策の検討・実施

・権限移譲を受け入れる市町村の拡大を図りました。

<窓口の一元化につながる権限移譲項目>

		移譲市町村数	
	H17 実績	H18 実績	H19 見込
育成医療の給付	1	0	1
養育医療の給付	1	3	0
バリアフリー適合証の交付	2	0	1
浄化槽の設置の届出	5	2	0

【市町村・民間等との連携】

- ○全市町村を対象に権限移譲に関するアンケート調査(受入要望、条件など)を実施 しました。
- ○2市と研究会を設け、意見交換を行いました。

■18年度実績に対する考察

- ○秋田県行政書士会に対象となり得る事務についての照会を行いましたが、回答件数 が少なく、対象事務を把握するにはいたりませんでした。
- ○2市と研究会を設け、権限移譲の進め方や項目について意見交換を行ったほか、権限所管課の担当者が直接市町村におもむき、事務内容を説明しました。
 - この結果、県内の全25市町村が移譲を受け入れ、うち窓口一元化分は18年度で5市町となっています。

■19年度の課題

- ○関係機関への照会のみならず、庁内関係部局への実態調査やヒアリング等、また他 県の状況等の調査を行い、対象事務を把握する必要があります。
- ○対象事務については、合同ヒアリングの実施や、手続きの一元化を順次進める必要 があります。
- ○県民が、その目的に応じた情報を一箇所で把握することができるよう、HP等による情報提供の必要があります。
- ○権限移譲推進プログラムによる取組の推進は平成19年度までとなっていますが、 さらなる市町村の受入れの促進を図るとともに、移譲項目の充実・拡充を行い、市 町村への権限移譲を拡大する必要があります。

改革項目

取組の全体概要

公共施設の 13 多目的利用 の推進

■公共施設の有効活用を促進するため、住民ニーズを把握し、県単独補助事業により整備された施設について目的外使用を進めるとともに、国庫補助事業により整備された施設について地域再生制度を活用した目的外使用を進めます。

また、個々に目的の異なる施設においてもこれを複合化することによりサービスの 向上等につながる施設については、構造改革特区制度を活用し、国による規制緩和を 推進します。

■具体的な取組内容

- 〇あきた企業活性化センターを通じた提案募集(400社を対象)~18年4月
- 〇構造改革特区出前講座(八郎潟町議会)~18年4月
- 〇「あじさいキャラバン2006」(特区・地域再生説明会)の開催~18年5月
- 〇「ビックあきた」(あきた企業活性化センター機関誌)に特区制度の紹介~6月号
- ○県政だより「あきた新時代」に規制緩和の提案募集~7月号
- 〇地域再生計画の認定「高度情報化による活力と魅力あるまちづくり」(由利本荘市) ~18年7月
- 〇「もみじキャラバン2006」(特区・地域再生説明会)の開催~18年10月

【市町村・民間等との連携】

- ○説明会の開催及び県広報による提案の募集を実施しました。
 - ・あじさい、もみじキャラバンの実施(約100人参加)
 - ・あきた企業活性化センターを通じた提案募集(400社を対象)
 - ・「ビックあきた」(あきた企業活性化センター機関誌) に特区制度の紹介(県内の中小企業者を中心に1800部)
- ○県広報での提案募集について4件の提案がありましたが、多目的利用には該当しませんでした。
- ○特区についてはもみじキャラバンにおいて 5 件の相談がありましが、多目的利用に は該当しませんでした。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標		2	5	8
• 多目的利用実現施設数(累計)	件	実 績	_	2	3	_
		達成率		100.0%	60.0%	_

■18年度実績の内訳

○地域再生計画「高度情報化による活力と魅力あるまちづくり」(由利本荘市)の認定 (平成18年7月)

■18年度実績に対する考察

○国庫補助事業により整備された施設の目的外利用について市町村より何件か相談があったものの、地域再生制度を活用するためにはその用途に制限があることや申請手続きが複雑であることなどから、「高度情報化による活力と魅力あるまちづくり」(由利本荘市)以外に申請にいたる案件はありませんでした。

■19年度の課題

○今後は地域再生制度及び構造改革特区制度の周知を行うとともに、市町村と連携をとりながら多目的利用の考えられる公共施設の有効活用について検討し、目標達成に努めます。

改	革項目	取組の全体概要
	行政サービ	■民間や市町村が実施することでより効率的で効果的なサービスの提供が期待できる業
14	スの民間等	務の掘り起こしを引き続き行うとともに、民間団体や市町村に対して地域再生制度等
	への積極的	のPRを図り民間への開放を推進します。
	な開放	

■具体的な取組内容

- 〇対象事務の洗い出し (スプリングレビュー)
 - ・各部局において、民間や市町村が実施することでより効果的で効率的なサービスの 提供につながる事務の洗い出し作業を進めました。
 - ・民間への業務委託対象事務 247件(19年度委託見込み 32件)
- 〇構造改革特区制度及び地域再生制度の説明会の開催などにより、特区制度や地域再生制度の理解促進を図りました。
 - ·構造改革特区出前講座(八郎潟町議会)~18年4月
 - ・「あじさいキャラバン2006」(特区・地域再生説明会)の開催~18年5月
 - ・「ビックあきた」(あきた企業活性化センター機関誌) に特区制度の紹介(6月号)
 - ・「もみじキャラバン2006」(特区・地域再生説明会)の開催~18年10月

【市町村・民間等との連携】

- ○市町村や民間団体等への特区及び地域再生支援制度の周知が図られました。
 - ・あじさい、もみじキャラバンの実施(約100人参加)
 - ・「ビックあきた」(あきた企業活性化センター機関誌) に特区制度の紹介 (県内の中小企業者を中心に1800部)
- ○特区については、もみじキャラバンにおいて個別相談2件、電話及びメールで3件の相談があり、そのうち2件が特区提案済、1件が認定申請準備中となっていますが、いずれも「行政サービスの民間への開放」には該当しませんでした。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標		10	20	25
新規民間開放業務数(再掲)	件	実 績	_	17	28	_
		達成率		170.0%	140.0%	_

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
• 新規民間開放業務数		目 標	i	2	2	2
(特区、地域再生の活用による)	項目	実 績	-	0	0	_
		達成率		0%	0%	_

■18年度実績の内訳

- ○構造改革特区等の周知
 - ●出前講座 18年4月21日 八郎潟町議会 参加者25名
 - ●「あじさいキャラバン2006」(特区・地域再生説明会)の開催(政府主催)
 - ·開催日 18年5月23日
 - 開催場所 秋田市
 - ・参加者 約50名(県、市町村、各種団体、民間事業者等)
 - ●「ビックあきた」(あきた企業活性化センター機関誌) に特区制度の紹介
 - ●「もみじキャラバン2006」(特区・地域再生説明会)の開催(政府主催)
 - ·開催日 18年10月11日
 - 開催場所 秋田市
 - ・参加者 約50名(県、市町村、各種団体、民間事業者等)
- ○特区・地域再生の認定状況 特区1件、地域再生8件

■18年度実績に対する考察

○特区及び地域再生の認定実績はあるものの新たな民間開放には結びついていません。

■19年度の課題

○構造改革特区及び地域再生制度の活用により新たに民間開放した業務はありませんが、指定管理者制度や県業務のアウトソーシングなど「官から民へ」の動きが徐々に加速していることから、19年度も引き続き構造改革特区及び地域再生制度について周知し、その活用を図ります。

改革項目	取	組	\mathcal{O}	全	体	概	要

整備

15 推進体制の ■民間や市町村からの提案・要望に機動的に対応できる体制を整備します。

〇民間・市町村からの提案・要望を掘り起こしながら規制緩和、市町村への権限移譲、 地域再生等の業務を一元的に推進する体制を整備するため、分権改革推進室を新設し ました。(平成17年5月)

〇地域住民や市町村からの提案・要望の受付窓口を各地域振興局に設置しました。 (平成17年4月)

6 新しい行政ニーズに対する県民ぐるみの取組

改	革項目		取	組	の	全	体	概	要	
16	民間主導の 県民運動の 展開	■様々な主体が協働して 各種地域づくり活動への						(り)	を推進するため、	情報の提供や

■具体的な取組内容

〇関連情報の提供

・県民運動について、情報誌やHPによる関連情報の収集提供を行い、県及び団体 相互が情報交換できる体制を整えました (通年)。

〇県民協働公募事業

4月 パートナー募集

事業の募集

パートナー決定 5月

4団体(北秋田、仙北、平鹿、雄勝)

7月~ 事業実施

9月 パートナー追加募集

10月 パートナー決定 1団体(東京事務所)

事業実施

〇地域づくり活動への支援

4月と9月に募集し、

イベント等開催支援 限度額100万円 63件(内新規33件) 限度額 20万円 48件(内新規21件) 講演会等開催支援 地域力活性化 限度額 10万円 14件(内新規14件)

について、助成先として決定しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標	20 万人	25万	27.5万	30万
• 県民運動参加者数	人	実 績	(16 年度)	35万	40万	_
		達成率		140.0%	145. 5%	_

■18年度実績に対する考察

- ○地域が自主的・主体的に目標を掲げ推進している県民運動の推進については、18年7月31日に新たに市民活動情報ネットに県民運動に関するトピックを紹介するサイトを開設したほか、県北・中央・県南それぞれの地域向けの県民運動情報誌の年5回の発行を始めました。これにより、県民の参加意識を醸成しているほか、団体間の情報交換・活動交流の機会の提供に努めています。
- ○県と地域で活動する団体が協働で事業を行う県民協働公募事業では、14団体から 提案があり、この中から5つの地域振興局が地域のNPO法人等とその地域の特色 を生かしながら、課題の解決に取り組みました。また、地域づくり活動への支援と してイベント等開催支援63件、講演会等開催支援48件、地域資源の発掘やその PRのための活動を支援する地域力活性化支援14件に対し助成しました。
- ○開催1年前となった秋田わか杉国体・わか杉大会の成功に向けて、全25市町村での盛り上げ推進事業、ボランティアの交流研修・養成講習会に多くの県民が参加し、 県民運動を盛り上げています。
- ○このほか、少子・子育てについてのセミナーや、子育て支援と教育充実を推進する 将来ビジョンについての県民との意見交換会にも多くの県民が参加して意見を述べ ているなど、関心のある分野の運動に対しては多くの県民が参加するものの、運動 の立ち上げ以降の活動が鈍い県民運動も見受けられます。

■19年度の課題

- ○それぞれの県民運動について、効果の上がるような取組の組み合わせや開催時期の 統一等、県民・市町村・団体・企業等に対し情報提供の機会を増やします。また、 県庁内に連絡会議を設置するなど、協働と県民運動をより効果的に推進します。
- ○さらに、秋田わか杉国体及び秋田わか杉大会の成功に向けて盛り上がった県民の熱 気を逃すことなく、多くの県民運動につなげていきます。

【秋田わか杉国体及び秋田わか杉大会に向けた県民運動の展開】

■具体的な取組内容

◇広報ボランティアの拡充

- ○広報ボランティアの登録拡充と県内のイベント会場などでの広報活動の展開
 - ・春の交通安全運動秋田県中央集会(18年4月6日)他県内イベントでPR

◇専門ボランティア(手話、要約筆記)の養成・登録開始

- ・簡単な日常会話ができる人を対象とした手話ボランティアの登録と養成講習会の 開催(18年4月~11月)
- ・要約筆記(手書き・パソコン)ボランティアの登録と養成講習会の開催

(18年6月~10月)

- ・大会サポーター(障スポ大会参加チーム・選手をサポートするボランティア)の 養成校連絡調整会議の開催(3回:18年6月27日、10月31日、2月)
- ・大会サポーター養成講座実施(18年4月~19年3月)

◇運営ボランティア継続募集

- ・大会本番において、開・閉会式会場、プレスセンター、総合案内所などに配置し、 県実施本部の業務を行う運営ボランティアの募集、登録(18年4月~)
- ・業務別必要人数、登録必要人数の精査、高校生等の動員・協力要請

(18年12月)

◇ボランティア組織結成への支援

- ○運営ボランティア等を対象とした研修会や交流会の開催、情報提供を行うサポートボランティアの体制整備のための拠点づくりへの支援
 - ・ボランティア交流会(18年11月19日)
 - ・ボランティア研修会(18年7月3回、12月2回、3月5回)
- ○秋田スポーツボランティアサポートチームに対する運営委託内容:事務スペース借り上げ、ホームページ管理・運営、研修会・交流会運営企画等
 - ・ボランティア会報誌の発行:3回(18年8月、19年1月、3月)

【市町村・民間等との連携】

- ○広報ボランティアの活動
 - ・秋田スポーツボランティアサポートチーム (オーレわか杉) の主体的な運営 による広報ボランティア活動の実施 (委託業務)
- ○専門ボランティア (手話、要約筆記等) の継続養成
 - ・秋田県聴力障害者協会による募集・養成講座の実施(業務委託)
 - 各市町村や地域の手話サークルなどによる募集PR活動
 - ・県内の各大学等による大会サポーター養成校連絡調整会議の開催
- ○運営ボランティア継続募集
 - ・県と市町村の連携による運営ボランティアの確保(窓口でのリーフレット配布、 相互登録)
 - ・各種県民運動団体による団体構成員に対する周知、PR活動、協力要請
- ○ボランティアサポート組織が実施する各種サポート事業への支援
 - ・「オーレわか杉」によるボランティア交流会・研修会の実施、ボランティアホームページの運営・管理、会報誌の発行(委託業務)

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位			現状(年度)	17年度	18年度	19年度
県登録ボランティア数	件	目	標	60	1,000	4,000	5, 000
(登録者の実数)		実	績	(16年度)	817	2, 657	_
		達成	率		81. 7%	66. 4%	_

■18年度実績の内訳

指	標の	16年度	17年度	17年度	17年度	18年度	18年度	18年度
内	記訳	実績	目標	実績	計画差	計画	実績	計画差
●应	、報ボランティア	60	100	132	32	150	192	42
●専	門ボランティア	0	150	251	101	800	1,302	502
	手話・要約筆記	0	150	251	101	300	462	162
	大会サポーター	0	0	0	0	500	840	340
●道	営ボランティア	0	750	434	△ 316	3,050	1,163	△ 1,887
	計	60	1,000	817	△ 183	4,000	2,657	△ 1,343

■18年度実績に対する考察

- ○17年度における県ボランティアの登録状況は、広報・専門ボランティアは目標値を 上回っていますが、運営ボランティアは目標値の750名に対し、実績が434名に とどまりました。
- ○18年度も17年度と同様に広報・専門ボランティアは目標値を上回っていますが、 運営ボランティアは目標値の3,050名に対し、実績が1,163名にとどまりました。

- ○県運営ボランティアの登録目標人数は、3,500名となっていますが、19年度におけるリハーサル大会及び大会本番での県運営ボランティアの必要人数を会場別、活動日別に精査したところ、約4,000名となりました。必要人数に対応する登録人数は、登録申し込み時点での活動日数から逆算し割り出した結果、約2,000名となりました。
- ○県運営ボランティアにつきましては、市町村ボランティアとの相互登録、関係団体等 への協力要請により必要人数の確保の見込みが立ちました。

■19年度の課題

- ○19年度のボランティア全体の目標値5,000人の内訳は、専門ボランティア 1,500名、運営ボランティア3,500人となっていますが、専門ボランティ アについては、19年度新入生の追加登録、運営ボランティアについては、市町村 ボランティアとの相互登録、関係団体等からの協力の申し入れにより必要人数の確 保の見込みが立ちました。
- 県運営ボランティアの登録見込み内訳

単位:人

	19年度	18年度末		今後の見	込み数		登録見込	
		登録者数	市町村 ボランティア	市内 高校生	企業・ 団体	一般公募 追加登録	者数合計	
-	2, 000	1, 163	200	280	1 0 0	4 0 0	2, 143	

- ①市町村ボランティアは、秋田市以外の各市町の障害者スポーツ大会の競技会場に おける不足数に対する市町村ボランティアの相互登録分
- ②市内高校生は、秋田市内(雄和会場を除く)の障害者スポーツ大会の各競技会場 への協力要請分(1校40名×7校)
- ③企業・団体は、協力の申し入れがあったもので、人数については、県からの要請 により追加登録可能
- ④一般公募追加登録は、19年4月からの登録作業終了分(355名)を含む

改	革項目	取組の全体概要
17	県民運動の 総合的な推	■県民運動を総合的に推進するための推進体制を整備します。
	進体制の整 備	〇県民運動の総合的な推進体制を整備するため、県民文化政策課内に地域活動支援室を 設置しました。(17年5月)

7 ボランティア・NPO活動を促進する環境整備

改	革項目	取組の全体概要
18	NPOとの 協働の推進	■専門性や先駆性などのNPOの特性を生かしながら地域課題の解決を図る県民協働公募事業の実施を中心として、NPOとの協働を推進します。

■具体的な取組内容

〇県民協働公募事業

・NPOの企画案の中から選定し、次の2事業を委託して実施しました。

4月 パートナー募集 事業の募集

5月 パートナーの決定 4団体(北秋田、仙北、平鹿、雄勝)

7月~ 事業実施

9月 パートナー追加募集

10月 パートナー決定 1団体(東京事務所)

事業実施

〇協働推進セミナーの開催(11月~12月)

・行政とNPOの協働を推進するため、先進事例の取り組みの紹介や意見交換、 情報交換を行うためのセミナーをNPOと協働で県内3ヵ所で実施しました。

ONPO関連事業説明会の開催

・NPO等との協働のあり方を考え、民間主体の地域づくりを進めていくため、 NPO等に対し、県の19年度事業の説明会を実施しました。

(3月16日 正庁 参加者79名)

【市町村・民間等との連携】

○NPOからの企画提案に基づく事業実施を中心に、NPO等との協働、市町村との連携に取り組みました。

■改革実施項目数値目標及び実績

	指	標	名	(指標式)	単位			基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
						目	標	25	40	40	40
- t	劦働件	数			件	実	績	(16 年度)	71	53	_
						達原	戈率		177. 5%	132. 5%	_

■18年度実績の内訳

・保健・医療、福祉の増進を図る活動	6件
・社会教育の推進を図る事業	1件
・まちづくりの推進を図る活動	2件
・学術、文化、芸術、スポーツの振興を図る活動	3件
・環境の保全を図る活動	12件
・災害救援活動	2件
・ 地域安全を図る活動	1 件

・国際理解、国際交流を図る活動	3件
・男女共同参画社会の形成の促進を図る活動	6件
・子どもの健全育成を図る活動	2件
・経済活動の活性化を図る活動	1件
・消費者の保護を図る活動	1件
・市民活動の支援を行う活動	13件
合 計	53件

■18年度実績に対する考察

- ○18年度は、社会教育の推進、まちづくりの推進、環境の保全、地域安全及び市民活動の支援の分野で新たに県とNPOとの協働による地域活動が行われました。
- ○当室では、県との協働意向のある団体を県内部に広く情報提供している外、協働による地域づくり活動に関する宣言書の策定と普及啓発活動、車座会議、協働推進セミナー及び県民協働公募事業を実施しており、こうした取組み等によりNPOとの協働件数は目標を上回ったものと考えています。

■19年度の課題

○協働による地域づくり活動に関する宣言書の普及啓発を図るとともに、県民協働公募 事業や協働推進セミナーの開催等により、NPOとの協働を推進します。

	改	革項目		取	組	の	全	体	概	要		
r		協働を進め る仕組みづ	 地域におけ	る中間す	を援機	能 €)充実	と協	協働 る	を進め	る基盤整備に取	り組みま
		くり										

■具体的な取組内容

〇中間支援機能の充実(通年)

・地域におけるボランティア・市民活動を促進するため、県北、中央、県南の3地 区において、それぞれ相談コーディネート及び情報誌の発行を委託し協働で取り 組みました。

ONPO活動基盤の整備

・ボランティア・市民活動支援助成金

ボランティア・市民活動の活性化を図るため、活動に要する経費に対して助成しました。

調査・研究事業 (募集時期 5月、9月) 15件 器財整備事業 (募集時期 5月、9月) 17件 パワーアップ事業(募集時期 5月) 3件

- ・助成金申請支援事業
- NPO経理・財務サポート事業

NPO法人の会計経理や税務に関する指導者の育成のため、県内の税理士がNPOを理解し、NPO法人を指導していくための指導力を高める講座を開催しました。また、NPO法人の経営能力の向上と組織基盤の強化を目的としたセミナーを開催するとともに個別相談を実施しました。

講座、セミナー(中央地区)(12月) 個別相談(県北、中央、県南)(1月)

市民活動普及啓発事業(車座会議の実施)

・NPOへの理解を深めるとともに市民活動参加への契機とするため、市町村と 連携を図りながら、地域住民、町内会、ボランティア・NPO等を対象とした 意見交換会(車座会議)を実施しました。

3市町(三種町、由利本荘市、仙北市)において各5回開催しました。

(9月~2月)

【市町村・民間等との連携】

○NPOとの協働を推進するため、NPOと協働、市町村と連携して各事業の実施 に取り組みました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・市民活動情報ネットへの登録		目 標	520	700	800	850
市民活動団体数	団体	実 績	(15 年度)	652	702	_
		達成率		93. 1%	87. 8%	_

■18年度実績の内訳

- ・保健・医療、福祉
- 社会教育
- ・まちづくり
- ・学術、文化、芸術、スポーツの振興
- 環境
- 災害援助
- 地域安全
- 人権平和
- 国際協力
- · 男女共同参画
- ・子ども健全育成
- 情報化社会の発展
- 科学技術の振興
- ・経済活動の活性化
- ・職業能力開発、雇用機会の拡充支援
- ・消費者の保護
- ・市民活動の助言・援助
- その他

■18年度実績に対する考察

- ○18年度は、市民情報ネットの運用管理業務を遊学舎の指定管理者である「あきたパートナーシップ」に委託しました。「あきたパートナーシップ」は、県北・県南地区の「市民活動サポートセンター」と連携し情報の充実を図り、幅広い年齢層の方々やいるいろな分野の方々にも利用していただけるように、県内3箇所で普及のための研修会を行い、登録団体の増加に努めました。
- ○当室では、NPO法人の認証団体への市民活動情報ネット登録を促しており、ほぼ 100%が登録をしています。しかし、活動の主力である人達は高齢化しており、 ITの利用者が増えていないことに加え、市民活動情報ネットの普及啓発のための 工夫が十分でなかったこともあり、わずかずつ市民活動情報ネット登録数が増えて はいるものの、目標値までは届きませんでした。

■19年度の課題

○19年度は、市民活動情報ネットの利用の実態を検証し、情報誌による広報活動を 進めるとともに、より効果的なIT研修を企画していきます。

改革項目	取組の全体概要
県のサポー 20 ト体制の充 実	■ボランティア・NPO活動の促進のため、総合的・一元的なサポート体制を整備します。

〇ボランティア・NPO活動の促進のための総合的・一元的なサポート体制を充実させるため、県民文化政策課内に地域活動支援室を設置しました。(17年5月)

Ⅱ 県民との情報共有と県民サービスの向上

1 県民活動に役立つ多様な情報提供の推進

Ş	女 革 項 目	取組の全体概要
2	県民向け情 報発信機能 の強化	■県民ニーズに即した多様な情報提供を行うため、日常的な広報活動の充実とその仕組 みの整備を図るとともに、広報事業の民間委託を検討し、パブリシティを一層強化し ます。

■具体的な取組内容

〇各種広報事業の充実

・「美の国あきたネット」上の動画配信「WebTVあきた」における県政ニュース配信の回数を増やしました。(24回 \rightarrow 26回)(各月)

〇広報事業の民間委託の検討

・民間からの聞き取りや他県の状況などを参考として、広報事業の民間委託の検討 を行い一括委託が可能と判断されたことから、企画提案競技を実施しました。

(19年2月)

- 〇携帯用メールマガジン、ミニマガ『あ!きた』の配信開始(18年7月)
- ○マスコミに提供した資料を掲示する広報掲示板の設置(18年7月)
- 〇秋田県印刷物広告掲載ガイドラインの制定(18年12月)
- 〇パブリシティの充実・強化
 - ・各部局等による報道機関へのレクチャーの開催(随時、138回開催)
 - ・ホームページを活用した重要場面での知事発言の紹介(「知事の今日の一言」等)
 - ・報道機関への「県政の広報トピックス」(毎月1回)の提供

【市町村・民間等との連携】

○市町村における広報スキルの向上をめざし、(社) 日本広報協会で行われる広報コンクールに秋田県として推薦する市町村広報について、応募のあった作品の審査を実施し、同協会に推薦しました。(19年1月)

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・県民意識調査における現状評		目 標	65	66	68	70
価 (プラス評価ポイント)	%	実 績	(16 年度)	67. 9	63. 1	_
		達成率		102. 9%	92. 8%	_

■18年度実績の内訳

県民意識調査に基づく(秋田県総務企画部総合政策課で実施)

○調査対象:県内に居住する満20歳以上の男女個人(4,000人)

○調査期間:毎年5月実施

○質問内容:抜粋

問. 県の施策・事業等に対する県民の理解と参加を促進するための広報紙やホームページ、テレビ、ラジオ等による広報活動は十分行われていると

思いますか。(○は1つ)

広報活動の現状評価

(単位:%)

					(1 1 70)			
指標の内訳	16年度	17年度			18年度			
	実績	目標	実績	計画差	目標	実績	計画差	
行われている	65. 0	66. 0	67. 9	1.9	68. 0	63. 1	△ 4.9	
十分行われている	5. 2		4. 5			4.0		
ある程度行われている	59.8		63.4			59. 1		
行われていない	25.0		22. 7			24. 4		
あまり行われていない	20.4		19.0			20. 1		
行われていない	4. 6		3. 7			4.3		
どちらともいえない	7.4		7. 6			9. 1		
無回答	2. 7		1.8			3.4		
合計	100.1		100.0			100.0		
回答者数	2,323人		2,232人			2,208人		

■18年度実績に対する考察

- ○17年度においては、広報活動が「十分行われている」(4.5%)「ある程度行われている」(63.4%)との回答があり、合わせて67.9%の県民の方が「行われている」と回答しています。
- ○18年度では、広報活動が「十分行われている」(4.0%)「ある程度行われている」(59.1%)との回答であり、合わせて63.1%の県民の方が「行われている」との回答で、昨年度より低下し、目標も未達成でした。

これは、広報紙のページ数の減による情報提供量の減少及びテレビ放映回数の減に伴う県政情報に触れる頻度が減少したことによるものと推測されます。

■19年度の課題

- ○県民のプラス評価ポイントを向上させる必要があり、そのために、次の事項について 重点的に取り組む必要があります。
 - ・県民が、県の施策・事業等を知る手段の第1位として「新聞記事やテレビ、ラジオ 等のニュース番組」と回答していることから、マスコミに対する投げ込みやレクチャ ーなどを積極的に行い、パブリシティをこれまで以上に推進します。
 - ・手段の第2位として「全戸配布広報紙」が70%近くになっており、広報紙の内容 について、より県民の関心を引きつける工夫に努めます。

改革項目

取組の全体概要

22 の積極的な 提供

多様な情報┃■県政の重点施策事業や重要課題について迅速・多様な情報提供を行うとともに、地域 づくり団体等の情報発信を支援するほか、統計情報のわかりやすい提供のあり方につ いて幅広く意見交換し、実行可能なものから取り組んでいきます。

■具体的な取組内容

○県民参加型の広報

・県民が出場する広報を広報紙及びテレビでは毎月、ラジオでは毎週行いました。

○問題提起型の広報

- ・県が抱える問題について、広報紙及びテレビでは毎月、ラジオでは毎週行いま
- ・マスコミに提供した資料を広報掲示板に掲載し、県民への周知を図りました。 掲示数:92件

○臨時広報

・子どもへの「いじめ」や「虐待」に県民総ぐるみで対応しようと、緊急メッセー ジを広報誌、テレビ、ラジオにおいて行いました。(15回)

(18年11月~12月)

- ・国民体育大会及び障害者スポーツ大会の開催を県民に広くアピールするため、広 報紙を増ページし、広報を行いました。(18年10月)
- ○携帯用メールマガジン、ミニマガ『あ!きた』を毎週水曜日に配信しました。 (18年7月)
- ○国体の開催に合わせ、県政ガイドブックを発行しました。(19年1月)

○地域づくり団体等への情報提供の充実

- ・関係各課との連携を強化し、情報誌やホームページにより、県民運動に関する情 報提供を行いました。(通年)
- ・県北・中央・県南の3地区で相談・情報誌発行業務をNPO法人に委託し、より 地域に密着した情報提供を行いました。(通年)
- ・市民活動情報ネットの運営をNPO法人に委託し、県内3地区の相談・情報誌発 行業務と連携することにより、情報収集体制の整備と市民活動団体等の情報発信 の充実を図りました。(通年)

ONPO関連事業説明会の開催

・NPO等との協働のあり方を考え、民間主体の地域づくりを進めていくため、NPO等に対し、県の19年度事業の説明会を実施しました。

3月16日(正庁)

参加者79名

• 助成金申請支援事業

NPO等が民間の助成金に応募し、活動資金を確保してもらうために、県内3箇所でセミナーを実施し、申請のための相談事業を行いました。

助成金申請セミナー開催

8月 4日(遊楽舎)

参加者38名

8月28日(南部男女共同参画センター)参加者35名

8月29日(大館地区総合事務所) 参加者38名

助成金申請相談件数 6件

○統計情報提供機能の強化

・統計情報提供機能を強化するため、県立大、国際教養大、秋田経済研究所、中小 企業団体中央会等と連携した懇話会を設置し、統計情報の内容の充実、提供のあ り方等について検討を進めました。

第1回統計懇話会開催 8月 3日
 第2回統計懇話会開催 11月10日 テーマ:人口、所得等

第3回統計懇話会開催 12月12日第4回統計懇話会開催 2月 9日

・ ミニシンポジウム開催 3月26日 「統計で見る秋田県のすがた」

【市町村・民間等との連携】

- ○北東北三県の知事による、人材育成及び地方の自立に関するトークを、ラジオ局 との連携により放送を行いました。(18年9月)
- ○情報の収集、提供にあたっては、NPOと協働、市町村との連携を図りながら取り組みました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位			基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・市民活動情報ネットでの情報		目標	票	773	1,000	1, 100	1, 200
提供数	件	実 着	責	(15 年度)	1, 038	1, 073	_
		達成率	区		103. 8%	97. 5%	_

■18年度実績の内訳

• 新着情報		45件
・イベント情報		684件
• 各種助成金情報		114件
・スタッフ・ボランティア募集		14件
・人材バンク		1件
ボランティア・NPO関連施設リンク		4件
• 市民活動団体情報		120件
• 各種講習会情報		11件
・メールマガジン		50件
ボランティア・NPO活動ニュース		30件
合 計	1,	073件

■18年度実績に対する考察

- ○統計情報機能強化のため、4回の統計懇話会を開催し、テーマに沿った関連データの 収集、加工、分析を行い、報告書をとりまとめました。
 - 更に、その報告書をベースにミニ・シンポジウムを開催し、普及啓発を図りました。
- ○18年度は、遊学舎の指定管理者である「あきたパートナーシップ」に運用管理業務 を委託しました。「あきたパートナーシップ」は、県北・県南地区の「市民活動サポー トセンター」と連携し、情報の充実を図り、情報誌への掲載などにより普及啓発に努 めました。

しかし、活動の主力である人達の高齢化が進んでおり、ITの利用者が増えていない ことと、市民活動情報ネットの普及啓発のための工夫が不十分であったため目標値ま で到達しませんでした。

○18年度において、子どもに対するいじめや虐待が発生している現状に対して、広 報紙やテレビ・ラジオの媒体を活用し、緊急メッセージの発信を15回行い県民 総ぐるみでの対応を図りました。

また、広報紙により元気な秋田づくりに取り組んでいる県民のグループなどの活動 状況を毎月記載し、運動の機運の盛り上げを図りました。

■19年度の課題

- ○19年度は、情報誌に載せる市民活動情報ネットの記事を大きくするなど広報活動を 進めるとともに、会議等の度に市民活動情報ネットのパンフレットを配布し、普及啓 発活動を進めます。
- ○19年度においても、県政の緊急的な課題については、可能な限り迅速な広報ができ るよう対応します。

2 県民満足度の高い行政サービスの展開

改革項目

取組の全体概要

強化

23 太聴制度の ■ 県政モニター制度の改善・充実のために、募集方法や活用方法を見直すとともに、広 聴制度に関する要綱・要領を改正します。

■具体的な取組内容

- ○「県政モニター制度」の制度改善
 - ・18年4月から県政モニターの定数を250人から200人以内(推薦100人、 公募100人)としました。また多くの県民の県政に対する参加を促進するため、 任期を通算2期までとしました。
 - ・各課に周知を図り、各課で行う各種アンケート調査を、県政モニターに知らせ意 見募集を行いました。

(6月(2件) 10月(1件) 11月(1件) 1月(1件))

■18年度実績に対する考察

- ○県政モニター定数200名に対して、推薦100名、公募99名 (辞退1名)を任 命しました。
- ○18年度中に県政モニターアンケートを5回実施し、モニターからの平均回答率は 84. 1%と高率でした。

改革項目

取組の全体概要

24 関する苦情 処理体制の 充実

個人情報に┃■個人情報窓口において県民からの苦情・相談に迅速に対応するとともに、個人情報の 適正な取扱いを確保するため、県民、事業者及び実施機関の個人情報保護に関する意 識が高まるよう広報啓発活動を実施します。

■具体的な取組内容

- 〇個人情報窓口での苦情・相談対応
 - ・県内9カ所の個人情報窓口において、苦情・相談に対応しました。(通年)
- 〇広報啓発活動の実施
 - ・相談技術の向上を図るため、個人情報窓口及び市町村に「個人情報保護に係る相 談事例集」(国民生活センター作成)を配布(5月)
 - ・県内市町村の個人情報保護に関する相談窓口をホームページに掲載(6月)
 - ・出前講座による啓発活動の実施(18年4月~19年3月まで7回 268人)
 - ・内閣府主催の説明会・講演会の開催を市町村などに案内(10月)

■18年度実績に対する考察

- ○個人情報窓口において県民からの苦情・相談に迅速に対応するとともに、個人情報 の適正な取扱いを確保するため、県民、事業者及び実施機関の個人情報保護に関す る意識が高まるよう広報啓発活動を実施しました。
- ○具体的には、県内9カ所の個人情報窓口(本庁及び各地域振興局)で苦情・相談に 対応しているほか、出前講座を実施しました(18年度は7回。延べ268人参加)。
- ○相談技術の向上を図るため、個人情報窓口及び市町村に「個人情報保護に関する相談 事例集」(国民生活センター作成)を配布するとともに、内閣府主催の説明会等の会 議の開催を各市町村に通知し参加を呼びかけました。
- ○また、県民が容易に相談窓口にアクセス出来るように、県のホームページに県内市町 村の個人情報相談窓口を掲載しました。

■19年度の課題

- ○個人情報保護への県民の関心はこれまでになく高まっている一方で、情報公開の必要 性も高くなっています。相反する面も持つ、二つの制度をどのように調和させて県民 に利便性のある制度として運用していくかが基本的な課題となっています。
- ○そのためには、個人情報窓口の担当職員の資質向上だけではなく、職員全体の制度へ の理解の向上が不可欠です。これまでも、自治研修所での県や市町村の新規採用職員 を対象とした研修で個人情報保護について講話を行うなどしてきましたが、今後も様 々な機会を捉えて研修・啓発の機会を増やします。

改	(革項目	取組の全体概要
	県有施設の サービス改	■県有施設の利用拡大を図るため、施設毎に平成18年度の目標を設定し、前年度の実績と併せて公表します。
	善	■指定管理者のノウハウの活用による効率的・効果的なサービスを提供するため、67 施設を指定管理者制度に移行します。

■具体的な取組内容

〇目標利用者数等の設定と公表 (5月)

・67の県有施設について、利用者数等の目標を設定し、これを平成17年度実績 等と併せて県のホームページへ掲載するとともにマスコミに情報提供しました。

〇インターネットを活用した予約システムの利用促進 (3月)

・各施設に対し、利用促進のためのPR等の強化を指導しました。

〇指定管理者制度への移行

・18年4月に指定管理者制度へ移行予定の61施設について、関係条例を改正し、 指定管理者を決定しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
• 利用目標達成率		目 標	98	100	101	102
(利用者実績値合計/利用者数目標値	%	実 績	(15 年度)	93. 9	94. 1	_
合計×100)		達成率		93. 9%	93. 2%	_

■18年度実績の内訳

対象となる公共施設数 67施設

- 18年度利用者数目標値合計 約722万4千人(便宜上、単位を「人」に統一)
- 18年度利用者数実績値合計 約679万5千人

達成率 94.1%

■18年度実績に対する考察

- ○17年度の達成率93.9%と比較すると、わずか0.2ポイントの改善に終わっていますが、実績を比較すると、平成17年度利用者数実績値合計約667万1千人よりも約12万4千人の増となっています。(17年度には18年4月にオープンした県立図書館分館は含まれていませんが、県立図書館分館の実績値を差し引いても、約11万7千人の増となっています。)
- ○利用目標を達成した施設は29施設(43.3%)となっています。
- ○17年度は豪雪による利用者の伸び悩みという共通した理由がありましたが、18年度では共通する理由は特に見あたりませんでした。しかし、オートキャンプ場等の屋外施設で、土日祝日の天候不順による利用者の伸び悩みを理由としてあげている割合が高くなっています。
- ○67施設中、指定管理者制度を導入している施設は48施設です。この48施設の達成率は、92.7%となっており、利用目標を達成した施設は16施設(33.3%)となっています。指定管理者制度の導入による効果は、今後に期待します。

■19年度の課題

○利用目標を達成できなかった38施設(全体の56.7%)のうち、15施設が17年度実績を上回っています。今後に向けて、それぞれの施設で目標設定について検討する余地があります。

改 革 項 目
 申請・届出
 ■行政手続オンライン化のためのシステムを導入するとともに、市町村と合意した共同
 26 等のオンラ
 アウトソーシングのルール等に基づき、引き続き共同利用について協議します。

■具体的な取組内容

イン化

〇行政手続オンライン化のためのシステム導入

- ・共同利用型電子申請システムを決定する企画提案競技に際し、審査委員として市 町村職員数名(電子自治体共同運営協議会からの代表)に参加していただき、共 同利用する電子申請システムを決定しました。(6月)
- ・県手続の電子化計画として「行政手続オンライン化アクションプラン」を策定しました。(7月)
- ・庁内関係各課との協議をもとに、平成19年度にオンライン化を計画している手 続きの様式を電子的に作成し、電子申請システムに登録しました。(8月~)
- ・電子申請システムの動作検証等を行うため、試験運用を開始しました。(1月~)
- ・電子申請システムを本運用し、「電子申請・届出サービス」の提供を開始しました。 (3月末)

〇市町村との共同アウトソーシングの推進

- ・共同利用型電子申請システムをASP利用によりサービスとして導入することとして調達した結果、市町村にとって導入しやすいサービス利用料金となりました。 (6月)
- ・共同利用するシステムの説明会を開催し、市町村の電子自治体推進担当職員に、 共同利用するシステムの機能面等について理解を深めていただきました。(10月)
- ・各市町村と個別に意見交換等を行うため市町村訪問を行うとともに、電子メール を県と全市町村相互に一斉送信できるメーリングリストを開設し、情報や意見の 交換を行いました。(随時)

【市町村・民間等との連携】

○電子自治体共同運営協議会(事務局:県情報企画課)等を活用して、市町村手続に係る電子的な様式の共通化等、電子申請システムの共同利用について情報や意見の交換を行いました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目標	图 0	0	0	50
• 対象様式数	件	実 着	[(16 年度)	0	42	_
		達成響	<u> </u>	_	_	_

■18年度実績の内訳

- 1.利用者 I D/パスワード申込
- 2.物品供給業者登録(新規業者登録申請)
- 3.物品供給業者登録(継続業者登録申請)
- 4.物品供給業者登録(登録内容変更申請)
- 5.物品供給業者登録(廃業申請)
- 6.行政文書公開請求書
- 7.法人県民税減免申請書
- 8.不動産取得税免除(徴収猶予)申告書
- 9.不動産取得税還付申請書
- 10.不動産取得税徴収猶予届出書
- 11.受贈者又は贈与者の死亡届出書
- 12.浄化槽設置届出
- 13.浄化槽使用開始報告
- 14.浄化槽使用廃止届出
- 16.食品衛生責任者の設置(変更)届
- 17.廃業(休業) 届
- 18.承認工事着手届
- 19.承認工事完了届
- 20.道路占用工事着手届
- 21.道路占用工事完了届
- 22.図書利用カード申込
- 23.図書利用カード変更届

- 24.政治団体(都道府県選挙管理委員会所管)の 収支報告書の提出
- 25.政治団体(総務大臣所管)の収支報告書の提出
- 26.政治団体(都道府県選挙管理委員会所管)の設立届
- 27.政治団体(総務大臣所管)の設立届
- 28.政治団体(都道府県選挙管理委員会所管)の 届出事項の異動届
- 29.政治団体(総務大臣所管)の届出事項の異動届
- 30.政治団体(都道府県選挙管理委員会所管)の 解散の届出
- 31.政治団体(総務大臣所管)の解散の届出
- 32.資金管理団体(都道府県選挙管理委員会所管)の 指定届
- 33.資金管理団体(総務大臣所管)の指定届
- 15.PCB 廃棄物の保管及び処分状況等届出書 34.資金管理団体(都道府県選挙管理委員会所管)の 届出事項の異動届
 - 35.資金管理団体(総務大臣所管)の届出事項の異動届
 - 36.資金管理団体(都道府県選挙管理委員会所管)の 指定取消届
 - 37.資金管理団体(総務大臣所管)の 指定取消届
 - 38.必要書類の送付(都道府県選挙管理委員会所管)
 - 39.必要書類の送付(総務大臣所管)
 - 40.政治団体支部解散届(都道府県選挙管理委員会所管)
 - 41.政治団体支部解散届(総務大臣所管)
 - 42.支部報告書(総務大臣所管)の提出

■18年度実績に対する考察

○19年度にオンライン化することを計画していた手続の一部について、18年度中に 電子申請システムに様式等を登録し、19年3月20日からオンライン化しました。

砂	茁	項	Ħ
LJX.			\mathbf{H}

取組の全体概要

27 申告システ ム等の導入|

地方税電子
■法人県民税・事業税の申告や納税を納税者又は申請代理人が一つの場所からいつでも どこでも電子的に行うことができる地方税電子申告システムを引き続き運用するとと もに、自動車の保有関連手続きを一括して行うことができる自動車保有手続きワンス トップサービス(OSS)システムの構築を進めます。

■具体的な取組内容

- ○電子申告システムの運用開始(法人県民税・事業税)
 - 電子申告受付開始

18年 1月

- 〇自動車の保有関連手続に関するOSS(ワンストップサービス)システム導入調査
 - ・20年10月運用開始に向けて、システム導入のための事例等の調査を実施しました。 (随時)

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・電子申告件数		目標	0	0	1, 400	2,800
	件	実 着	〔 (16 年度)	6	250	_
		達成聲	\$	_	17. 9%	_

■18年度実績に対する考察

○18年度の目標値は、(社)地方税電子化協議会が示した推計値(毎年5%が電子申告 に移行)を本県の申告件数(約28,000件)にあてはめて算出したものであります が、全国実績では概ね1%と推計値を下回る状況となっており、本県でも同様の状況に あります。

これについては、おもに次の要因があると考えられます。

申告可能な税目、利用可能な手続きが限定されていること。

要因 2. 市町村の参加が未だ低調であること。

利用環境が整備されていないこと。

- ○市町村にとっては、申告税目や利用手続きがまだ限られていて効果が限定的であること から、申告可能税目・利用可能手続きの拡大を待つ状況にあります。(要因1)
- ○法人にとっては、市町村民税の電子申告が全国で可能となって初めて電子申告のメリッ トが十分発揮されることとなりますが、市町村の参加が未だ低調であるため、電子申告 の導入について模様眺めの状況にあります。(要因2)
- ○納税者にとっては申告・利用手続きの際必須となっている電子証明書及び電子署名の付 与に関して、カードリーダーの購入等、附帯費用を要する一方、これらを利用したサー ビス提供が未だ少ないことから、消極的な状況にあります。(要因3)

■19年度の課題

- ○19年度は、これら3つの要因についてその克服を図るべく、すでに(社)地方税電子 化協議会総会(19年3月開催)において、次のとおり具体的方針が決定されました。
 - ・まず要因1については、19年度中に新たに個人住民税給与支払報告書の電子化や、

電子納税など第2次システム開発に着手することが決定されており、法人、市町村と も利便性の向上や効果の拡大が図られることとなりました。

- ・次に要因2について、「利用率向上、市町村導入促進のためのアクションプラン※」 が策定され、これに基づき(社)地方税電子化協議会のほか本県など各会員において も個別に促進策に取り組むこととされました。
- ・さらに要因3については、19年4月から手続きが簡素化され、税理士が関与する申 告等に限定されてはいるが納税者本人の電子証明書及び電子署名の付与が不要となり、 より手軽に電子申告等を行えることとなりました。
- ・このほか、20年1月からは秋田市が電子申告の受付を開始することとなっため、秋 田市にのみ事業所を置く法人にとっては、電子申告のメリットが十分に発揮されるこ ととなり、今後の電子申告の拡大に期待がもてる状況となっています。
- ○一方こうした状況の変化にもかかわらず、現行、県の電子申告の事務処理においては、 いったん紙に申告内容を出力した後改めて基幹システムに入力しなければならないため、 今後電子申告件数が増加した場合にも事務の省力化・合理化に直接つながらず、このこ とから逆に電子申告のPRに積極的になれないという皮肉な事態を生んでいます。
- ○今後は電子申告件数の増加を県の事務処理の省力化・合理化につなげるために、基幹シ ステムとの連携自動化などの必要な措置をとりつつ、関与税理士、法人に対して積極的 なPRを行っていく予定です。
- ※ 利用率向上、市町村導入促進のためのアクションプラン
 - (社) 地方税電子化協議会第4回理事会において、eLTAX の利用率向上、このために不 可欠な導入市町村の拡大を図るため定められたプランで、利用可能時間の拡大、ニー ズに対応したシステム改善、納税者への周知、関係団体への広報等具体的方策につい て掲げたもの。

3 入札・契約制度の改善

改革項目

取組の全体概要

28 係る電子調 達システム の構築

物品調達に┃■総務事務センター及び秋田地域振興局管内において物品集中調達システムの運用を開 始し、電子による物品調達を推進するとともに、秋田を除く各地域振興局に対象範囲 を拡大します。

■具体的な取組内容

〇物品等調達支払管理システムとして、電子による物品供給業者の参加資格申請から 登録事務手続き及び電子による物品調達のシステムの運用を開始するとともに、秋 田を除く各地域振興局に対象範囲を拡大しました。

:総務事務センター、秋田地域振興局管内の運用開始(電子による

物品調達等の開始)

: 地域振興局拡大実施に伴うシステムの改修

8月~9月:システム環境の整備、業者及び職員を対象としたシステム操作研

修会の開催

: 物品調達システム運用範囲の拡大実施(秋田を除く各地域振興局 10月~

管内)

【市町村・民間等との連携】

○物品供給業者に対するシステムの周知に努め、システムへの積極的な対応を促進 しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標	0	0	100	100
• 電子入札契約割合	%	実 絹	(16 年度)	0	100	_
		達成率		_	100.0%	_

■18年度実績に対する考察

- ○電子入札システムは本庁・秋田地域振興局は4月から、他地域振興局は10月から 導入しました。
- ○件数は126件でした。

■19年度の課題

○18年度、全地域振興局に電子入札システムを導入したので、19年度も引き続き システムにより適切に事務を行います。

Ī	改 革 項 目	取組の全体概要		
2	民間の技術 力を活用し た多様な入 札・契約方 式の推進		もに、	総合評価

■具体的な取組内容

○∨E方式及び設計・施工一括発注方式の本格実施

・設計・施工一括発注方式について、実施手続等を整備した上で、本格実施に移行 しました。

建設業審議会への諮問・答申(1月)

関係要綱等の整備(2月)

・VE方式については、引き続き試行・検証を行った上で、19年度中に本格実施 に移行することとしました。(1月)

〇総合評価落札方式の試行

・総合評価落札方式による入札を実施(試行)しました。(4月~) 入札実施件数(建設交通部発注分) 47件 (契約後VE方式6件、設計・施工一括発注方式4件との併用を含む。)

(内訳)標準型 2件

簡易型(施工計画審査タイプ) 18件 簡易型(実績確認タイプ) 27件 ・これまでの試行結果を踏まえ、秋田県総合評価落札方式運用ガイドラインの見直 しを行いました。(2月)

【市町村・民間等との連携】

- ○県内建設業者へ積極的な技術提案を促した結果、各工事において、技術提案に基づく入札参加がありました。
- ○県内市町村を構成員とする研究会を設置・開催したほか、個別市町村における研修会等に講師を派遣しました。

「第1回総合評価落札方式の活用に関する研究会」を開催 (18年 3月 8日)

「第2回総合評価落札方式の活用に関する研究会」を開催 (18年 7月 5日)

「秋田市総合評価落札方式等研究会」に講師派遣 (18年 8月28日)

「にかほ市公共工事の品質確保に関する研修会」に講師派遣(18年10月20日)

「八峰町総合評価落札方式等研修会」に講師派遣 (19年 2月15日)

「第3回総合評価落札方式の活用に関する研究会」を開催 (19年 3月28日)

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・VE方式等適用工事割合		目 標		5	10	20
(VE方式等適用工事件数/4,000		実 績	_	5. 0	18. 9	_
万円以上の建設交通部発注工事件数)		達成率		100.0%	189.0%	_

■18年度実績の内訳

指標の内訳	17年度	17年度	17年度	18年度	18年度	18年度
	目標	実績	計画差	目標	実績	計画差
1) V E 方式等適用工事件数		14			47	
2)4,000 万円以上の発注工事 件数 (建設交通部)		280			249	
・VE方式等適用工事割合	5. 0%	5. 0%	±0%	10.0%	18. 9%	+8. 9%
1)/2)						

■18年度実績に対する考察

[VE方式等適用工事割合]

- ○17年度においては、設計・施工一括発注方式1件、総合評価落札方式13件(うち契約後VE方式併用7件)で合計14件実施しており、目標の5%を達成しました。
- ○18年度も引き続き、総合評価落札方式47件を実施(うち設計・施工一括発注方式併用4件、契約後VE方式併用6件)し、目標以上の18.9%を達成しました。

■19年度の課題

○19年度は、これまでの実績を踏まえ、VE方式を本格実施に移行する予定にしていますが、これまでの実績が7件と少ないため、実績の拡大が今後の課題です。

改革項目

取組の全体概要

30 おける入札

建設工事に
■インターネットから入手できる入札・契約情報の充実を図り、条件付き一般競争入札 の導入及び地域要件の緩和を行うとともに、電子入札の適用範囲を拡大します。

契約の透 明性·競争 性の向上

■具体的な取組内容

〇条件付き一般競争入札の導入

・請負対応額4千万円以上24億1千万円未満の工事について、19年度から条件 付き一般競争入札に移行することとしました。

建設業審議会への諮問・答申(1月)

関係要綱等の整備 (3月)

・4千万円以上1億円未満の工事の地域要件の緩和

本県建設業を取り巻く経営環境が依然として非常に厳しいことから、県議会、 建設業審議会等の意見も踏まえ、実施時期を20年度以降に延期することとし

県建設業協会各支部と意見交換 (7~8月)

建設業審議会に報告(1月)

- ・19年度からの本格運用に向け、『秋田県電子入札導入スケジュール (案)』 に沿って電子入札及びCALS/EC(入札情報サービス)の適用範囲を拡大し ました。(4月、10月)
- ・受注業者の利用者登録の促進を図るため、未登録業者に対して電子入札説明会を 開催しました。(11月)
- ・受注業者の円滑な操作支援のため、「電子入札システム簡易操作マニュアル」を作 成しました。(5月)

【市町村・民間等との連携】

・電子入札システムの市町村との共同利用を図るため、秋田県電子入札共同利用連 絡協議会を発足し、検討を行いました。

設立総会

8月

幹事会

 $8\sim2$ 月

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・電子入札実施率		目 標	0	5	25	100
(電子入札実施件数/全入札件数×100)	%	実 績	(16 年度)	10.6	63. 6	_
		達成率		212.0%	254. 4%	_

■18年度実績の内訳

指標の	16年度	17年度	17年度	17年度	18年度	18年度	18年度
内訳	実績	目標	実績	計画差	目標	実績	計画差
工事	0		5.8			64.9	
業務	0		15.2			62.3	
合計	0	5	10.6	5.6	25	63.6	38.6

電子入札件数/全入札件数=

工事	1,965 / 3,029	= 64.9 %
業務	1,767 / 2,835	= 62.3 %
合計	3,732 / 5,864	= 63.6 %

■18年度実績に対する考察

- ○17年度においては、工事において、4,000万円以上のA級の案件を対象に、 業務において、100万円以上の案件を対象に電子入札を実施しました。 実施率の向上を図るため、電子入札説明会を7月、11月~12月、2月に行い、 その結果、計画実施率5%に対し、実績は倍以上の10.6%に達しました。
- ○18年度も引き続き、対象案件の範囲拡大を実施し、工事において、1,500万円以上のB級の案件を4月から、1,500万円未満のC級の案件についても10月から開始しました。業務においては、4月から100万円未満の案件について開始しました。また、昨年までにすべての業者を対象に説明会を実施していましたが、対応の困難が予想されるC級業者のために再度11月に説明会を開催し、計画実施率25%に対し、実績は2.5倍の63.6%に達しました。

Ⅲ 市町村の自立的・主体的行政の促進

1 市町村の自立に向けたサポート

这	革項目	取組の全体概要
31	市町村への 事務権限移 譲の推進	■市町村の受入れの促進を図るとともに、新たな移譲項目の掘り起こしを行い、市町村への権限移譲を拡大します。

■具体的な取組内容

3月13日	権限移譲事務検討調書の作成を依頼
8月15日	権限移譲対象事務として考えられる事務について資料の作成を依頼
9月29日	権限移譲市町村担当者会議及び新たな移譲事務説明会を開催
10月	市町村への権限移譲対象事務に関する H19 年度の受け入れ意向の
	確認
10月23日	市町村との移譲事務事前打合せ
$\sim 2.4~\mathrm{H}$	

- 12月26日 拡大メニューの条例公布(新規10項目)
 - ①児童委員の指揮監督
 - ②民生委員の指揮監督
 - ③市町村の設置する保育所の設置の届出の受理
 - ④農業協同組合等の換地計画の認可
 - ⑤沿道・沿線地域等における行為の届出の受理
 - ⑥電気用品の販売の事業を行う者からの報告の徴収
 - ⑦家庭用品の販売業者に対する表示等の指示
 - ⑧特定製品の販売の事業を行う者からの報告の徴収
 - ⑨指定粉じん発生施設の設置の届出の受理
 - ⑩騒音及び悪臭を防止するために必要な措置の勧告

1月16日 市町村への協議・同意

 ~ 24 日

2月 6日 受入市町村の告示

4月 移譲開始

【市町村・民間等との連携】

- ○2市と研究会を設け、権限移譲の進め方や項目について意見交換を行いました。
- ○権限所管課の担当者が直接市町村におもむき、事務内容を説明しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・移譲権限数		目 標		20	50	72
(拡大メニュー)	項目	実 績	_	56	67	_
		達成率		280.0%	134. 0%	_

■18年度実績に対する考察

○18年度は、2市と研究会を設け、権限移譲の進め方や項目について意見交換を行ったほか、権限所管課の担当者が直接市町村におもむき、事務内容を説明しました。また、新たな移譲項目の掘り起こしを行うため、権限移譲対象事務として考えられる事務について検討を行い、10項目を移譲項目として追加するとともに、19年度から移譲することとしました。

この結果、17年度以降新たに移譲するとした78項目のうち、67項目の移譲を 実現しました。また、18年度中に新たに21市町村が移譲を受け入れました。

■19年度の課題

○権限移譲推進プログラムにもとづき、さらなる市町村の受入れの促進を図るととも に、移譲項目の充実・拡充を行い、市町村への権限移譲を拡大する必要があります。

改	革	項	目

取組の全体概要

32 業務委託の 推進

市町村への■道路の維持管理、除雪など県・市町村がそれぞれに実施している業務について、合併 による市町村域の広域化、市町村への権限移譲などの視点を踏まえ、住民に最も身近 な市町村が一体的に実施することにより、住民サービスの向上や業務の効率化につな がることから、県業務の市町村への委託を推進します。

■具体的な取組内容

・18年 7月 県政だより「あきた新時代」に規制緩和等の提案募集

• 18年 8月 除雪効率化モデル道路網の構築に関する県道除雪の委託につい

~ 9月 て、対象市町村と協議

18年10月 委託検討事務について、担当部局のヒアリングを実施

18年11月 県道除雪の委託に関する契約の締結

(契約期間12月1日~3月31日)

県管理道路の除雪を市町村へ委託 14市町村

【市町村・民間等との連携】

- ○道路除雪の効率化について、市町村と事前に協議を行い、対象とする路線の選定 を行っています。
- ○市町村で実施したほうが利便性の向上が見込まれる事務について、県広報による 提案募集を行っています。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
• 委託対象業務数		目 標		_	2	4
	項目	実 績	_	_	1	_
		達成率		_	50.0%	_
			•			
				i	i e	1
指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
指 標 名(指標式) ・受け入れ市町村数	単位市町	目標	基準 (年度)	17年度	18年度	19年度 13
		目標 実績	基準(年度) -	17年度 - -		

■18年度実績に対する考察

○対象業務については目標を下回りましたが、受け入れ市町村数については目標を 上回りました。なお、新たな対象業務として、県営住宅の管理業務の委託につい て市町村に働きかけているところです。

■19年度の課題

○県営住宅の管理業務の委託について市町村に働きかけるほか、新たな対象業務を 掘り起こす必要があります。

改	文革項目		取	組(の全	体	概	要		
33		■地域の一体性の速 した新たな市・町							合併により	り誕生

■具体的な取組内容

〇合併市町村特例交付金の交付(9月、3月)

- ①18年9月交付
 - ・対象 1 5 市町 (秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、由利本荘 市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、三種町、 八峰町、美郷町)
 - · 総額11億8千万円
- ②19年3月交付
 - ・対象15市町(秋田市、能代市、横手市、大館市、男鹿市、湯沢市、由利本荘 市、潟上市、大仙市、北秋田市、にかほ市、仙北市、三種町、 八峰町、美郷町)
 - ・総額11億8千万円

〇「市町村合併支援プラン」による支援策の実施

- ・「市町村合併支援プラン」のメニューについて、各合併市町からの要請に応じて、 対応しました。
 - ・市町村振興資金における配慮
 - ・県から市町への権限移譲等

〇まちづくり計画のフォローアップ等

- ・合併市町村フォローアップ調査の実施 対 象 3市町(能代市、三種町、八峰町) 時 期 19年1月
- ・合併しない市町村への支援 自立計画の策定に向けた相談(八郎潟町)

■18年度実績に対する考察

○18年度も引き続き、合併市町村特例交付金の交付を行ったほか、「市町村合併支援 プラン」による支援策の実施、まちづくり計画のフォローアップ等を行いました。

■19年度の課題

○19年度も引き続き、地域の一体性の速やかな確立や活力に満ちた地域社会の実現に 向け、県内市町村の新たなまちづくりをサポートします。 改 革 項 目 取 組 の 全 体 概 要 新設福祉事 新設福祉事務所に対する支援を行い 34 務所に対す ます。

■具体的な取組内容

る支援

〇指導監査を通じて事務指導を行いました。

・潟上市 18年8月10日~11日北秋田市 18年7月25日~28日仙北市 18年7月19日~21日

にかほ市 18年6月29日

〇新市福祉事務所に対する県職員派遣

・生活保護担当職員(査察指導員)を派遣しています。

新市名	派遣職員数	派遣期間
潟 上 市	1人	17年 3月22日~19年3月31日(2年)
仙北市	1人	17年 9月20日~19年3月31日(1年半)
にかほ市	1人	17年10月 1日~19年3月31日(1年半)

【市町村・民間等との連携】

○にかほ市では、新任福祉事務所職員3人が社会福祉主事資格受講研修(通信教育) を受講しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・専門職員の派遣数		目 標	2	4	2	0
(新市に対する生活保護等職員の派	人	実 績	(16年度)	4	3	_
遣者数)		達成率		100.0%	150.0%	_
指標名(指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度
受け入れ実務研修者数		目 標	8	6	0	0
(合併前に町村職員に対する実務研	人	実 績	(16年度)	9	0	_
修者数)		達成率		150.0%	_	_

■18年度実績に対する考察

- ○市町村合併に伴い新たに市となる4市(北秋田市・潟上市・仙北市・にかほ市)には、 福祉事務所の設置が義務づけられ、生活保護業務等が県福祉事務所から移管されるこ とから、16・17年度において福祉事務所設置前に生活保護担当予定職員への研修 や予算編成等の事務指導を実施しました。
- ○また、福祉事務所設置後は生活保護の査察業務を担当する職員を派遣することとし、 18年度では潟上市、仙北市、にかほ市に各1名の3名の職員を派遣するとともに、 指導監査等の機会を捉え事務指導を実施するなどの支援を実施したことにより、各新 設福祉事務所においては生活保護業務の円滑な実施が図られております。

■19年度の課題

○新設福祉事務所に対する支援は、18年度で終了しました。

改革項目

取組の全体概要

35 個人住民税

の収入確保

協働による
■個人住民税の収入率の向上に向け、市町村との連携・協力体制をより実効性のあるも のにするとともに、具体的な取組について検討を進めます。

■具体的な取組内容

- 〇市町村との共同文書催告を実施(13市町)(18年10月~19年2月)
- 〇市町村との合同徴収を実施(11市町) (18年12月~19年2月)
- 〇滞納処分等についての合同研修会を実施(6地域振興局)(18年6月~11月)
- ○市町村毎に個別滞納事案について助言、指導(随時)
- 〇県による直接徴収(1市)

(18年12月~19年3月)

- 〇県職員を市町村職員として併任(1市) (18年12月~19年3月)
- ○滞納整理のため一部事務組合の設置等について市町村への意向確認調査

(18年6月)

【市町村・民間等との連携】

○市町村と連携を図りながら、共同文書催告、合同徴収、合同研修会を引き続き実 施するとともに、県による直接徴収、県職員の併任制度を導入しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位			基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・個人県民税収入率		目	標	93. 25	93.80	94. 50	95.00
	%	実	績	(15年度)	92. 76	93. 23	_
		達成	率		98. 9%	98. 7%	_

■18年度実績の内訳

① 共同催告書の発送(13市町) 4,534件、8億2,000万円(内、住民税4億6,386万円)の未納

4,094万円(内、住民税 2,976万円)の徴収

② 合同滯納整理(7市町)

81件 1,065万円の未納

53件 357万円の徴収

③ 直接徴収(由利本荘市)

8件 3,483万円の引継

2件 307万円の徴収

④ 短期併任制度(にかほ市)

626件 1億5,892万円(内、住民税2,887万円)の未納

納付・証券受託 155件 665万円(内、住民税 194万円)

差押 27件 692万円 納付誓約 220件 7,156万円

平成18年度個人県民税の収入率 (平成19年5月末現在)

現年度 97.75% → 97.98% (0.23%増) 過年度 16.85% → 20.01% (3.16%増)

現繰計 92.76% → 93.23% (0.47%増)

税額に換算すると、県税で 6,835万円増 市町村民税で 1億5,949万円増

合計で 2億2,784万円増

■18年度実績に対する考察

○市町村との協働による収入確保対策は、前半は各市町村を総務企画部次長と税務課長 が訪問し、住民税の徴収対策の必要性を訴え、その後各地域振興局が市町村と協働対 策について、具体的協議を行いました。

○県税務職員は、県税業務の他に市町村と共同催告書の発送や、合同滞納整理、市町村 からの引継を受けて直接徴収の実施、市町村職員との併任による滞納整理などに積極 的に取り組み、上記実績のとおり、徴収率の向上という成果が上がっています。

■19年度の課題

○19年度は税源移譲と定率減税廃止により個人県民税が大幅に増加し、一時的には収入率は計画値を上回ることが予想されます。

反面、未納額の増加も予想されることから、18年度よりも更に市町村と協働による 収入確保を図ります。

- ① 県税部への昇格(北秋田・仙北)、納税推進専門員の配置(7名)による徴収強化
- ② 市町村との協議 地域振興局と市町村との協議を早期に実施
- ③ 協働による実施計画の策定
 - ・市町村の要望と振興局との調整により、共同催告・合同滞納整理・直接徴収・ 短期併任制度の4つのメニューから実施計画を7月上旬まで策定
- ④ 計画の早期着手

2 広域自治体の将来像に関する県民合意の形成促進

改革項目

取組の全体概要

36 等の連携の 推進

|北東北3県|■北東北のグランドデザインの実現に向けて、方策等の具体化について検討を進めると ともに、北東北広域連携推進協議会での広域連携活動を推進します。

■具体的な取組内容

〇第10回 北海道・北東北知事サミットの開催

4月~7月 北東北広域政策推進会議に北海道担当者を加え、運営内容、合意事 項取りまとめについて協議(推進会議2回、WG2回を実施)

8月22日 第10回 北海道・北東北知事サミット開催

会場:プラザクリプトン(本会議)/国際教養大学(基調講演)

テーマ:人材育成

〇北東北広域連携推進協議会での連携推進活動

広域連携活動促進助成事業

募集4月10日~5月31日、7月22日 採択決定(3件)

・北東北広域連携塾 秋田7月22日 (秋田市) /講演・助成事業プレゼン審査 青森9月 7日(弘前市)/女性を中心とする交流連携の促進 岩手1月27日(盛岡市)/青少年の自立支援

○北東北広域政策推進会議

・第10回 北海道・北東北知事サミット合意事項の取りまとめ

4月18日 課長会議

6月 7日 WG

7月 7日 WG

7月27日 課長会議

・知事サミット合意事項に基づく取組み協議

10月20日 WG

11月 7日 3県企画担当部長会議

〇秋田・山形県際間連携

秋田・山形県際間連携推進連絡会議

6月15日

・環鳥海地域トータルコンセプト検討会議

6月27日

・環鳥海まるっとキャンペーンin仙台の開催 10月15日

【市町村・民間等との連携】

○北東北広域連携推進協議会は、官民協同の組織として行政のほか民間からの運営 委員、会員等により構成されており、同協議会での事業を通じて、民間と行政の 連携を推進しました。

【参考】北東北広域連携推進協議会の構成

・正会員 95名(うち民間会員 68名)

・賛助会員 41名(うち民間構成員26名)

・幹事会構成員 6名(全員が民間構成員)

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・他道県との広域連携事業数		目 標	59	60	62	64
	事業	実 績	(15年度)	63	73	_
		達成率		105.0%	117.7%	_

■18年度実績に対する考察

○他道県との広域連携事業が着実に進んでいるとともに、第10回北海道・北東北知事サミットにおいて8項目の合意事項を取りまとめました。

■19年度の課題

○今後も引き続き、他道県との広域連携事業を進めるとともに、第11回北海道・北東 北知事サミットに向けて合意事項の取りまとめを行います。

改	革項目	取組の全体概要
	道州制を含 む広域行政 論議の促進	

■具体的な取組内容

○意見交換会等の開催

- 4~5月 道州制タウンミーティング(8地域振興局を会場に実施)参加者数98名
 - 5月 出前講座(県立能代高校) 参加者数20名
 - 10月 出前講座(秋田中央公民館)参加者数20名
 - 11月 道州制フォーラム(秋田ビューホテル)参加者数250名
- 2~3月 秋田県道州制ビジョン懇話会 参加者数 14名
 - 3月 北東北三県民間意見交換会 参加者数 10名

【市町村・民間等との連携】

○県市長会及び県町村会と共催でフォーラムを開催するとともに、タウンミーティング及び出前講座の実施により、県民と幅広く意見交換を行いました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・討論会等参加者数		目 標	0	300	500	700
		実 績	(15年度)	400	412	_
		達成率		133. 3%	82. 4%	_

■18年度実績に対する考察

- ○振興局単位でタウンミーティングを行うことにより、より住民に身近な啓発活動 となりました。
- ○道州制フォーラムでは、推進派と慎重派による議論により道州制を進めていく上 での論点が明確になりました。

■19年度の課題

○道州制ビジョン懇話会による道州制の具体的なイメージづくりを進めるとともに、 引き続き道州制フォーラムを開催するなど、道州制に対する県民の意識啓発に努 める必要があります。

IV 分権型行政運営システムの整備

1 知事部局の組織の再編・見直し

改	革項目	取組の全体概要
38	知事公室の 新設	■新たな取り組むべき課題の研究と情報発信、危機管理、地方分権の推進等について、 関係部局との調整を図りながら施策実現のスピードアップを図るため、 知事直轄の 知事公室を新設します。
		〇知事直轄の知事公室を新設しました。(17年5月)
39	学術国際部 の新設	■次代を担う個性や創造力豊かな人材の育成、各産業分野の持続的な発展を支える科学技術の振興と研究成果の更なる有効活用を図るため、学術国際部を新設します。
		○学術国際部を新設しました。(17年5月)
40	総務部と企 画振興部の 統合	
		〇総務部と企画振興部を統合し総務企画部を設置しました。(17年5月)

也	(革項目	取	組	の	全	体	概	要
41	新たな政策 課題に対応 する組織体 制整備 (本 庁)	力率 的	勺に剤	推進す	├る糸	且織化	本制を	を引き続き整備します。

■具体的な取組内容

- 〇新たな政策課題に応える課の再編・新設等 (4月)
 - ・八郎湖環境対策室(生活環境文化部)の新設
 - ・水と緑推進課(農林水産部)の新設(森林環境対策室の強化)
 - ・全国植樹祭推進室(農林水産部)の新設
 - ・商業貿易室 (産業経済労働部) の新設
 - ・雇用労働政策課(産業経済労働部)の設置(労働政策課と雇用対策室の統合)

- ・公営企業課(産業経済労働部)の設置(企業局の廃止による知事部局への編入)
- ・会計管財課(出納局)の設置(会計課と管財課の統合)

〇チーム21の設置(4月)

・保健医療 I T化推進チーム (健康福祉部)

※継続チーム: 高齢者健康づくり推進チーム (健康福祉部)

安全・安心まちづくり推進チーム(生活環境文化部)

食の国あきた推進チーム (農林水産部)

活き活き物産応援チーム (産業経済労働部)

○類似業務、関連業務の一元化による政策実現体制の強化(4月)

- 農業集落排水事業業務を建設交通部下水道課に移管
- 農地整備課の用地業務を建設交通部建設管理課に移管
- ・技術管理室(建設交通部)の新設(農林水産部の技術管理業務を移管)

改革項目

取組の全体概要

新たな政策 42 課題に対応 する組織体 制整備

(地方機関)

新たな政策 ■市町村合併の進展に対応した地域振興局や地方機関の組織体制を整備するとともに、 課題に対応 東京事務所の体制を強化します。また、公共事業部門の業務の一元化を進めます。

■具体的な取組内容

〇地域振興局の機能強化 (4月)

- ・地域振興局に対する本庁からの事務・権限の移譲について検討しました。
- ・地域振興局長に対する局内人事権の付与
- ・地域振興監の設置
- ・ 地域振興局予算の拡充

〇東京事務所の体制強化(4月)

・産業情報課を新設(東京産業観光センターの編入)

■18年度実績に対する考察

○事務事業の3局集約化については、具体的な検討を進めることができませんでしたが、19年度に庁内ワーキンググループを設置して、地域振興局再編のマスタープランを策定することとしました。

■19年度の課題

○地域振興局再編のマスタープランとして、どこまで具体的な内容を盛り込むことができるかが課題であり、地域振興局各部のあり方について、本庁各部局ごとに具体的な案をまとめてもらいながら、検討を進めていきます。

改革項目

取組の全体概要

43 止、知事部 局への編入

企業局の廃■「新たな視点に立った組織体制の見直し」と「効率的な企業経営の推進による足腰の 強い財務体質の構築」を目指し、『秋田県公営企業改革方針』(平成16年3月策定) に基づき、企業局を廃止して、1課体制で知事部局に編入するとともに、平成18年 3月に策定した「秋田県公営企業中期経営計画」などに基づき、公営企業全般にわた る改革を進めます。

■具体的な取組内容

〇企業局の廃止、知事部局に編入(4月)

・企業局を廃止し、1課3事務所(大館・秋田・玉川)として知事部局に編入し、 産業経済労働部に公営企業課を設置しました。

○個別業務委託と包括的外部委託先の検討、事業設備の修繕改良

電気事業

発電所の円滑な維持管理体制やコスト削減を図るため、発電所土木施設巡視他 業務を5月から新たに外部委託しました。また、更なる業務の委託化を進める ための調査・検討を引き続き行っています。

電力の安定供給のため、主要変圧器及び配電盤等の老朽設備を長期計画に基づ き更新しました。また、発電所の効率的な運転を図るため、変電所の改良を実 施しました。

• 工業用水道事業

19年4月からの指定管理者制度導入に向けて、条例改正、指定管理者(候補 者)の選定等、所要の手続きを進め指定管理者を指定するとともに、秋田工業 用水道の管理に関する基本協定を指定管理者と締結しました。

6月議会 秋田県工業用水道条例の改正

8月~ 指定管理者 (候補者) の募集

10月~ 指定管理者 (候補者) の選定

12月議会 指定管理者の指定の議決

12月 指定管理者の指定

19年 2月 基本協定の締結

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標	132	122	109	109
• 職員数	人	実 績	(16 年度)	120	110	_
		達成率		120.0%	95. 7%	_

■18年度実績の内訳

17年度末定年退職者数 10

18年度新規採用職員数 0

純減数 10 ①

- 17年度 知事部局からの出向職員数 29
- 18年度 知事部局からの出向職員数 29 純減数 0 ②

純減数 ①+2=10

■18年度実績に対する考察

- ○17年度においては、16年度末をもって土地造成事業を廃止し、3課(総務課、企業業務課、電気課)体制を2課(総務課、公営企業課)体制としたことから、内部管理部門等の職員を削減するとともに、退職者不補充としたことなどにより、計画減員数10人に対し、実績は12人の減員となりました。
- ○18年度も引き続き、17年度末をもって企業局を廃止し、2課(総務課、公営企業課)5発電事務所体制(鹿角、藤里、秋田、玉川、横手)を1課(公営企業課)3発電事務所体制(大館、秋田、玉川)として知事部局に編入したことから、内部管理部門等の職員を削減するとともに、退職者不補充としたことなどにより、計画減員数23人に対し、実績は22人の減員に留まりました。

2 知事部局以外の機関の改革

改革項目	取組の全体概要
44 教育委員会	■児童生徒数の減少に対応するとともに、一層効率的な学校運営を推進するため、非常 勤職員や臨時的任用職員の活用、派遣教員の縮小、学校の統合を支援すること等によ り、教職員定数の縮減を図ります。

■具体的な取組内容

○退職者の補充抑制

- 17年度末退職者数
- 小・中学校 102人 高等学校 91人 特殊教育学校 13人 計206人
- · 18年度新規採用者数
 - 小・中学校 54人 高等学校 50人 特殊教育学校 14人 計118人

○早期退職者優遇制度の利用推進

・制度の周知を図り、利用を推進しました。

〇派遣教員の縮小

・市町村に派遣している社会教育主事及びスポーツ主事の派遣人員を縮小しました。
 社会教育主事 △6人(18人→12人)
 スポーツ主事 △5人(20人→15人)

○学校統合の支援

・19年度統合予定校に対し、統合校への円滑な移行ができるよう事前の事務処理に 必要な人的措置等を行う市町村を支援しました。

- ◇支援実施地区(19年度統合)6地区(6校減)
 - ・上小阿仁村(新設小(上小阿仁小)←小沢田小・沖田面小)
 - ・能代市 (新設小 (渟城西小) 新設小 (渟城南小) ← (渟城第一小 渟城第二小 渟城第三小
 - · 男鹿市(脇本第一小←脇本第二小)
 - · 仙北市(桧木内小←上桧木内小)
 - ・横手市 (大森小←保呂羽小)
 - ·羽後町(西馬音内小←明诵小)

〇人事評価制度の検討・試行

・18年度から新しい人事評価制度を本格実施しました。

【市町村・民間等との連携】

- ○市町村独自の指導主事等の配置拡大が進みました。
 - ・18年度中に市町村が新たに配置した指導主事等の数 17名

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・教職員定数		目 標	11, 397	11, 143	10, 940	10, 778
達成率=(基準年度定数-当該年度実績	人	実 績	(16 年度)	11, 218	11, 047	_
定数)/(基準年度定数-当該年度目標		達成率		70. 5%	76.6%	_
定数) × 1 0 0						

■18年度実績の内訳

指標の	16年度	17年度	17年度	17年度	18年度	18年度	18年度
内訳	実績	目標	実績	計画差	目標	実績	計画差
小・中	7, 192	7, 052	7, 049	Δ 3	6, 966	6, 965	Δ1
高校	2, 865	2, 757	2, 803	46	2, 644	2, 695	51
特別支援	973	968	1, 000	32	965	1, 003	38
本庁等	367	366	366	0	365	384	19
合計	11, 397	11, 143	11, 218	75	10, 940	11, 047	107

■18年度実績に対する考察

○退職者の補充抑制や派遣職員の縮小、学校統合の支援等に取り組みましたが、高等学校において計画を上回る加配教職員定数が認められたことや、特殊教育学校の児童生徒数が増えたこと、また、総務事務のIT化を推進し事務の合理化を図るためのIT推進班の設置(将来の人員削減につながる一時的な人員増)や、児童生徒の安全確保対策のための健康・安全教育班の設置など、緊急の課題に対応するため最小限の増員を本庁等で行ったこと等により、減員数は計画を下回りました。

■19年度の課題

○18年度に引き続き、退職者の補充抑制や派遣職員の縮小、学校統合の支援等に取り組みます。

なお、教職員定数は、児童生徒の状況や国の施策によって変動しますので、短期的な変化ではなく、中・長期的な動静を見ていく必要があると考えます。

○教員の年齢構成の極端なアンバランスを解消するための受験年齢の引き下げについては、 20年度採用候補者(19年度試験実施)については35歳まで引き下げますが、21 年度以降採用候補者については引き続き検討を行うことにしています。

改革項目

取組の全体概要

45 警察本部

■交番・駐在所と町内会等の連携を強化し、地域が一体となって地域安全活動を行う地域安全ネットワークは、町内会ごとの安全部会の構築が完了したことから、今後は、地域安全ネットワーク活動の充実とともに、小学校区等に複数の町内会が連合した地域安全の会の設置を推進するなど、地域安全活動を活発化し、地域の安全に対する県民の不安解消を図るとともに、犯罪が起きにくいまちづくりを進めます。

また、良好な駐車秩序の確立を図るため、違法駐車が多く見られる秋田中央警察署が管轄する秋田市内中心部を対象に、放置された違法駐車車両の確認と標章の取付けに関する事務を公安委員会の登録を受けた法人に委託します。

■具体的な取組内容

〇地域安全活動の促進

·情報発信活動(通年)

ミニ広報紙や交番・駐在所速報、警察署ホームページ、自治体広報誌、マスメディアの活用等により、犯罪の発生状況、警戒情報、地域安全活動取組状況を地域住民に発信し、地域住民による自主的な地域安全活動の促進を図りました。

- ・情報発信活動 ~年間を通して実施
- ・Eメールやマッピングシステムによる情報提供 ~19年1月から(構築中)
- ·要望把握活動(通年)

町内会の会合等への出席により、住民要望を把握して施策への反映に努めました。

• 支援活動

警察署ごとに、管内の町内会やボランティア団体の代表を対象にした「地域安全ネットワークリーダー研修会」を開催し、自主的な地域安全活動に関するノウハウを提供するなど、リーダー及び後継者の育成を図りました。

・地域安全ネットワークリーダー研修会の開催 ~4月から実施

• 拠点活動

公民館等の公共施設を中心に小学校区単位に2箇所の拠点整備を進め、18年度は200箇所に「地域安全ステーション」拠点表示板を設置しました。また、整備した活動拠点を防犯教室の開催場所等として活用を図っています。

・地域安全ステーション表示板の設置 ~7月から設置

○違法駐車対策の一部民間委託

地域住民の意見要望等を踏まえた駐車監視員活動ガイドラインを策定し、委託を受けた放置駐車確認機関(太平ビルサービス)の駐車監視員(2人1組)が同ガイドラインに基づいた巡回計画により巡回し、違法な放置駐車車両の確認と標章の取付を行い、交通事故、交通渋滞等の原因となっている違法駐車車両の排除に努めました。

・駐車監視員活動ガイドライン

重点路線~秋田市内8路線(国道7・13号線、主要県道等) 重点地域~秋田市内5エリア(中通り、大町、山王、旭北鉄砲、保戸野) 自動二輪・原付重点地域~秋田駅周辺

・18年6月1日から19年3月31日までの活動状況 放置車両確認標章取付件数 224件 警告処分件数 581件

【市町村・民間等との連携】

○地域安全活動の促進

【市町村との連携】

- ・自治体、地域住民、防犯ボランティア団体と連携してパトロールを実施しました。
- ・地域安全活動の拠点として公民館やコミュニティセンター等369箇所の提供を受けました。
- ・地域安全パトロールに使用する「青色回転灯」装備車両の提供を受けました。
 - ・大館市1台・北秋田市3台・能代市1台・男鹿市1台・由利本荘市2台・ にかほ市3台・大仙市17台・横手市4台・小坂町3台・藤里町3台・大潟 村3台・美郷町4台・東成瀬村5台

【民間との連携】

・子ども110番の家(車)

JR東日本・民間鉄道事業者4社「子ども110番の駅」~18駅 秋田トヨペット株式会社「かけこみ110番」~31販売店 秋田たばこ販売協同組合「子ども110番」~592販売店 赤帽秋田県軽自動車運送協同組合「子ども110番の車」~123運送店、142台 全国旅館生活衛生同業組合連合会秋田県青年部「子ども110番の宿」

~22旅館・ホテル

・子ども見守り活動

秋田県メグミルク会「地域安全パトロール」~200台 大館ヤクルト販売株式会社「ヤクルトレディ子ども見守り隊」~30台 秋田県明乳会「防犯パトロール」~250台 合名会社高田屋「高田屋キッズ見守り隊」~17台 大館市社会福祉協議会「安全パトロール隊」~30台 社団法人秋田県建設業協会「防犯パトロール」~1,200台 JA新あきた「パトロール隊」~6台 「地域安全情報提供に関する覚書」~横手市内27郵便局 「大仙市防犯パトロールの協力に関する覚書」~大仙市、大仙市内の郵便局・ 農協等6団体

・民間業者によるパトロールと情報提供等 民間業者による業務を通じての防犯パトロールと安全情報の提供、防犯設備士 やガラス業者による講習会への協力等が行われました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度
・刑法犯認知件数 (暦年)		目 標	9, 565	9,000件台	8,500件台	8,500件台
	件	実 績	(16 年度)	8, 604	7, 571	_
		達成率		104.6%	112. 3%	_

■18年度実績の内訳

指標の 内 訳	16年度 実績	17年度	17年度 実績	17年度 計画差	18年度	18年度 実績	18年度計画差
凶悪犯	46	_	51	_	_	41	_
粗暴犯	321	_	321	_	_	265	_
窃盗犯	6, 955	_	6, 026	_	_	5, 289	_
知能犯	862	_	905	_	_	756	_
風俗犯	60	_	63	_	_	31	_
その他	1, 321	_	1, 239	_	_	1, 189	_
合 計	9, 565	9,000件台	8, 604	396	8, 500件台	7, 571	929

凶悪犯は、殺人、強盗、放火など

粗暴犯は、暴行、傷害、脅迫など

窃盗犯は、侵入盗、自動車盗など

知能犯は、詐欺、横領、汚職など

風俗犯は、賭博、わいせつなど

その他は、公務執行妨害、器物損壊など

■18年度実績に対する考察

次のような施策が奏功したことにより、刑法犯認知件数が減少したと考えられます。

- ①県警察が総力を挙げて、犯罪の発生抑止と検挙を目的とした「街頭犯罪、侵入犯罪抑止総合対策」に取り組んでいること。
- ②規範意識の醸成による少年非行の未然防止、非行少年の検挙・補導及び非行少年の立直り支援を柱とした「少年非行防止・保護総合対策」を推進し、刑法犯の増加を大きく左右する少年犯罪の抑止を図っていること。
- ③16年4月、「秋田県安全安心まちづくり条例」を制定し、県を挙げて犯罪の起こりにくいまちづくりに取り組んでいること。
- ④17年から、町内会と交番・駐在所の連携を強化し、情報連絡と活動支援を行う「地域安全ネットワーク」により、地域住民と自治体が一体となった自主的な防犯活動を推進していること。
- ⑤17年4月、県警察の組織機構再編整備を行い、効率的な組織運営による警察活動の強化を 図ったこと。

■19年度の課題

- ①インターネットによる地域安全情報の提供支援により、自主防犯活動を活発化させること。
- ②大幅に増えた自主防犯ボランティア団体等の自主防犯活動を充実、継続させること。
- ③全国に比較して盗難被害時の無施錠率が極めて高い当県の施錠意識の浸透を図ること。
- ④生活安全条例の制定を促進するなど、市町村の防犯意識の向上と連携を図ること。

改	(革項目	取組の全体概要
46	各種行政委 員会	■総務事務等の見直しにより、事務局職員数を縮減します。

■具体的な取組内容

【監査委員事務局】

- ・公用車の廃止により運転職員を一名削減しました。(18年4月)
- ・監査に対する社会要請の高まりにより、二名の増員がありました。(18年4月)

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
• 事務局職員数		目 標	50	42	41	41
	人	実 績	(16 年度)	42	44	_
		達成率		100.0%	66. 7%	_

■18年度実績の内訳

指標の内訳 16年度		17年度	17年度	17年度	18年度	18年度	18年度
	実績	目標	実績	計画差	目標	実績	計画差
監査委員事務局 23		22	22	0	21	23	2
人事委員会事務局	14	11	11	0	11	12	1
労働委員会事務局	13	9	9	0	9	9	0
合 計	50	42	42	0	41	44	3

■18年度実績に対する考察

(以下、監査委員事務局について)

- ○17年度においては、次長制の廃止により、職員数を削減しました。
- ○18年度は、総務事務の見直し(公用車の廃止)により、運転職員を1名削減しましたが、監査に対する社会要請の高まりにより、首席監査監及び予備監査従事職員各1 名の増員がありました。

■19年度の課題

○19年度は、監査機能の更なる充実強化のため、予備監査従事職員1名の増員がありましたが、今後の監査実施体制の抜本的な見直しを行い、スリムで効率的な組織体制を検討します。

改	革項目	取組の全体概要
47	県議会事務	■事務局業務の見直しにより、職員の削減を進めるとともに、平成17年度の検討結果
	E	に沿った諸改革の推進と広聴活動の再なる奈宝を図ります。

■具体的な取組内容

○事務局職員の削減

・事務局職員の効果的・効率的な配置について見直しを行い、事務職員1名を削減しました。

○諸改革の推進

・「議会改革に関する小委員会」を9回開催し、「議会改革に関する最終報告書」を議 会運営委員会に提出し、了承されました。(18年12月)

〇要望・意見募集システムの構築

- ・議会ホームページ上で県民から子育てと教育に関する将来ビジョンについて意見募 集を行いました。(18年12月)
- ・県民との意見交換会の開催しました。(6回)

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標	35	34	33	32
• 事務局職員数	人	実 績	(16 年度)	34	33	_
		達成率		100.0%	100.0%	_

■18年度実績に対する考察

○事務局職員の効果的・効率的な配置により、計画どおり職員を1名削減しました。

3 公設試験研究機関の改革

改	革項	目	取組の全体概要
	柔軟で	機動	■効率的で横断的な研究運営と研究機能向上を図るため、公設試験研究機関の統合再編
48	的な試	験研	を行うとともに、公設試験研究機関の地方独立行政法人化の適否の検討、業務の民間
	究の推	進	委託、重点研究分野の特定による県民に役に立つ研究開発分野への効率的な研究資源
			配分を進めます。

■具体的な取組内容

○公設試験研究機関の組織の統合再編

・衛生・環境系公設試 (2機関)、農林水産系公設 (6機関) の組織の統合・再編 を行いました。(4月)

〇検査業務の民間委託

- ・農業試験場、果樹試験場等において、一般からの依頼による土壌等の分析業務を 行わないこととしました。(4月)
- ・健康環境センターにおいて、衛生関係に係る一般からの依頼検査の一部について 分析業務を行わないこととしました。(4月)

○独法化の適否の検討

・独法化制度の検討や導入のメリット、デメリットについて他県の動向等を踏まえ 検討しました。(4月~11月)

〇人事交流

- ・公設試の組織再編を契機に、企画部門の機能強化を図るため研究員を配置しました。(4月)
- ・北東北三県の研究員の人事交流を継続して実施するとともに、新たに人事交流の 拡大について検討しました。(4月~11月)

○重点研究分野の特定

- ・公設試の中長期的な方針を検討し、今後の重点的に取組む研究分野を特定し、19年度新規研究課題を絞り込みました。(4~11月)
- ・試験研究・研究開発関連予算の重点化、効率的執行を図るため、予算編成の枠組 みにおいて試験研究枠を設けました。(11月)

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・公設試連携研究テーマ数		目 標	1	3	3	3
(新規事業数)	件	実 績	(16年度)	6	4	_
		達成率		200.0%	133. 3%	_
	1		l ·			
指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・産学官共同研究プロジェクト数		目 標	1	2	3	3
(新規事業数)	件	実 績	(16年度)	5	5	_
		達成率	II .	250. 0%	166. 7%	

■18年度実績の内訳

公設試連携研究テーマ

事 業 名	研 究 テ ー マ	関係公設試
環境枠事業	炭素系廃棄物を利用した機能性水質	健康環境センター、工業技術セン
(県単)	浄化剤の開発	ター
競争的研究資金事業	地域伝統食材の生理機能性を活用し	健康環境センター、総合食品研究
(県単)	た高齢者向け食品の開発	所
競争的研究資金事業	糸状菌(麹菌等)を用いた生分解性	総合食品研究所、工業技術センタ
(県単)	プラスチック環境循環促進技術の開	_
	発と実行	
競争的研究資金事業	ヒトによるギャバ含有食品素材の評	健康環境センター、総合食品研究
(県単)	価試験	所

産学官共同研究プロジェクト

事 業 名	研究テーマ	関係 公設 試等
地域新生コンソーシア	使用済みサーメットを用いた高性能	産総研、岩手工技センター、(大学)
ム研究開発事業 (国)	ダイカスト部品の製造技術開発	秋田大学、(企業) 秋木製鋼、小西
		鋳造
農林水産研究高度化事	新規酒造好適米「あきた酒こまち」	総合食品研究所、農業試験場、(大
業(国)	の栽培技術確立と産地ブランド化	学) 秋田県立大学、(企業) 秋田県
		酒造組合、あきた企業活性化セン
		ター
産業廃棄物税及び環境	木質系産業廃棄物からの石油代替エ	総合食品研究所、(大学) 秋田県立
保全協力金を財源とし	ネルギーであるバイオエタノール生	大学
た事業 (県)	産技術の開発	
産学協同シーズイノベ	色素細胞成熟・分化機構の解明と抗	総合食品研究所、(大学)日本大学、
ーション化事業顕在化	白髪化粧品素材開発	(企業) 坂本バイオ
ステージ (JST)		
産学官技術開発促進事	食品副産物の有効利用に関する研究	総合食品研究所、(企業) 秋田銘醸
業(県)		

■18年度実績に対する考察

○産学官(公設試)の連携が徐々に定着してきており、また、国やJSTの補助事業が 採択となった事業もあったこと等から、目標を上回る実績となりました。

改	(革項目	取組の全体概要	
49	脳血管研究 センターの 研究評価シ ステムの充 実		結果を検証し、必要に

■具体的な取組内容

〇研究課題評価の試行実施

対象 19年度から開始する8研究課題につき事前評価を試行

しました。

内部評価委員会開催 8月11日 (研究員からのヒアリング4回実施)

外部評価委員会開催 9月23日

評価結果 A評価 4課題

B評価 4課題

○評価結果、実施状況等の検討と改善取組の推進

・18年度の評価試行実施 4月~9月

評価結果、実施状況等検討 11月

次年度以降の評価制度の改善を検討 12月~3月

・検討を踏まえ、「平成19年度知事が行う政策等の評価に関する実施計画」を作成しました。

研究評価専門委員会 1月25日 秋田県政策評価委員会 2月 5日

・16年度から導入された脳研独自の研究評価システムについては、当該評価制度で開始された研究課題が終了するまで継続します。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・外部資金導入件数		目 標	3	6	8	10
(各年度における主研究者として導		実 績	(15年度)	9	5	_
入した国レベルの外部資金の件数)		達成率		150.0%	62. 5%	_

■18年度実績の内訳

文部科学省 科学研究費補助金 採択実績

新·継	研究課題名
新規	ブートスラップ法を用いたPET脳機能画像における誤差推定の 実用化
継続	超偏極キセノンによる脳機能イメージリング法の開発
継続	高偏極キセノンを利用した脳機能計測法の開発
継続	脳虚血病態に及ぼすアストロサイトギャップ結合機能のヒト剖検 検脳を用いた検討
継続	良好な経過をとったクモ膜下出血患者における神経受容体イメージ
計	5 件

■18年度実績に対する考察

- ○国の研究費補助金の競争率が非常に高く、新規の採択が難しくなってきていること から、目標を下回る実績となりました。(新規申請4件、採択1件)
- ○19年度は、継続研究が2件となることに加え、現時点での新規申請予定が2件であり、目標達成には厳しい状況となっていますが、さらに新規申請を募り、外部資金獲得に努力して参ります。

4 地方独立行政法人化への取組

改革項目	取組の全体概要
脳研、リハ 50 センの独法 化、地方公 営企業法の 全部適用の 検討	

■具体的な取組内容

〇県立病院行革プロジェクト検討チーム検討会の開催(6月~12月)

・県立病院改革プロジェクトチームを設置し、地方独立行政法人化と地方公営企業 法の全部適用を比較検討するとともに、県立病院の組織形態として地方独立行政 法人化または地方公営企業法を全部適用した場合の効果や課題の洗い出しを行い ました。

〇検討委員会の開催(1月~3月)

- ・関係機関からなる検討委員会を設置し、県立病院の組織形態として地方独立行政 法人化する方針を決定しました。(3月)
- ・地方独立行政法人化に向けた具体的なスケジュールを作成しました。(3月)

■18年度実績に対する考察

- ○17年度においては、地方独立行政法人化及び地方公営企業法の全部適用における 効果や課題について検討を行いました。
- ○18年度においては、引き続き両制度の効果や課題を比較検討した結果、脳血管研究センターとリハビリテーション・精神医療センターの経営形態について、地方独立行政法人化とする方針を決定しました。

这	: 革項目	取組の全体概要
51	県立大学の 公立大学法 人化	■秋田県立大学について、自主的・弾力的な業務運営を推進し、これまで以上に効率的で適切な教育サービス等の提供を図るため、新たに公立大学法人秋田県立大学を設立し、その設置及び管理を同法人に行わせるとともに、生物資源科学部にアグリビジネス学科を設置し、実践的な生産技術と経営・マネジメント能力を有した人材の育成を図ります。

■具体的な取組内容

〇公立大学法人の設立(18年4月)

・総務大臣及び文部科学大臣の認可を受けて公立大学法人秋田県立大学を設立しました。

〇新学科(アグリビジネス学科)の設置(18年4月)

・生物資源科学部に新たにアグリビジネス学科を設置しました。

〇法人の中期目標策定(18年6月)

・県議会の議決を経て、法人が達成すべき業務運営に関する中期目標を策定し、公 立大学法人秋田県立大学に指示しました。

■18年度実績に対する考察

○公立大学法人の設立及び法人の中期目標策定

18年6月の中期目標の指示を受けて、同法人においては中期計画を定め、これに基 づき、中期目標の達成に向けた具体的な取り組みを進めております。

○新学科 (アグリビジネス学科) の設置

18年度におけるアグリビジネス学科の入学生は定員の40名を超える42名であり、 このうち県内出身者が25名で、県内者の割合は6割近くとなっています。

また、18年度においては、アグリビジネス学科の教育内容に対応できるよう、大潟 キャンパスの施設改修に向けた実施設計を行いました。

5 職員の政策形成能力の向上

改革項目

取組の全体概要

52 よる効果的 な人材の育 成と活用

人事評価に┃■人事評価制度については、評価項目や評価期間の見直し等を検討し、19年度定期人 事異動における昇任や人事配置への人事評価結果の反映を検討するとともに、昇任等 への反映の前提となる評価の公正性を確保するため、評価者研修を引き続き実施する など人事評価制度の定着に向けた取組を進めます。

■具体的な取組内容

〇人事評価制度の見直し(4月~5月)

・16年度及び17年度の人事評価実施状況を踏まえ、評価項目等を見直すととも に、部・次長級職員については評価結果を給与等に反映させることができるよう、 評価期間を年2回(4~9月、10~3月)に改めました。

〇評価結果の給与反映(10月~12月)

・部・次長級職員について、前期の人事評価結果に基づき、12月期の勤勉手当成 績率及び1月期の昇給区分を決定しました。

〇評価者研修の実施(4月)

新任評価者182名を対象に評価者研修を実施しました。

〇人事評価制度定着に向けた取組(5月)

・人事評価マニュアルの掲示など、評価者のみならず被評価者に対しても人事評価 制度への理解を深める取組を行い、評価の公正性及び納得性の確保を図りました。

■18年度実績に対する考察

○これまで(H16、H17)の実施状況の検証を行い、「業務遂行成果」や「組織運営の成果」及び「庁内他部門との連携状況」等を適宜評価項目に加えるとともに、研修の実施等により評価スキルの向上を図ることにより、職員一人ひとりを的確に把握できる人事評価制度の効果的な運用が図られました。

また、部・次長級職員について、評価結果を給与へ反映(12月期の勤勉手当、1月期の昇給)させたことにより、今後の対象拡大への方向性の確立や課題の把握、業務遂行に対する職員の意識の高まりなど、一定の成果が得られました。

■19年度の課題

○複数の評価者間の評価結果の調整方法については、将来的に全職員を対象として反映する際の基礎となることから、公平・公正で納得の得られる制度構築を行う必要があります。

改革項目

取組の全体概要

53 啓発の促進と研修の充

職員の自己┃■「eーラーニング」の本格導入のために、様々な観点から検討を進めます。

■具体的な取組内容

- SELANDIO AYMENIA.

- 〇〇A研修におけるeーラーニングの導入(4月)
 - ・情報企画課において、e ーラーニングによるOA研修を先行して導入しました。 Microsoft Access (基礎・応用)、Microsoft Excel (基礎・応用)、Microsoft PowerPoint、Microsoft Word (基礎・応用)の計7講座で延べ367人が受講 (19年3月20日現在)
 - ・(財) 地方自治情報センターの情報セキュリティ研修など、他の機関で主催する e ーラーニングのうち有用なものについて、受講を奨励しています。
- e ラーニングの拡充の検討 (9月)
 - ・次年度以降の e ラーニングの拡充に向け、関係各機関が協議し、導入にあたっての課題を洗い出し、解決のための方策を検討しました。

■18年度実績に対する考察

○「e-ラーニング」の本格導入に向けて、情報企画課のOA研修において先行して 導入したところ、延べ367名(19年3月20日現在)が受講するなど、一定の 成果が得られました。

同時に、これら先行事例の状況を踏まえつつ、運用面の改善点や科目の選定等の検討を進め、本格導入に向けた一定の方向性が確立されました。

○上記を踏まえ、19年度からは、自治研修所の行う「公務員倫理」等の科目を導入 することとしています。

6 庁内分権等の更なる推進

改革項目

取組の全体概

54 動的な人事 の推進

柔軟かつ機┃■各部局の専門性発揮による効率的な人事配置を可能にするとともに、人事配置作業に 係る業務量の削減、時間短縮を実現するため、技術職員の人事配置に関する権限を各 部局に移譲します。

■具体的な取組内容

○各部局への人事権限の移譲

・地域振興局を含む各部局に対して、職員の部局内配置換の権限移譲について18 年度定期人事異動から実施しました。

○非常勤職員の任免等に関する専決権の地方機関の長への移譲

・内部管理事務の簡素化及び庁内分権を一層推進するため、地方機関に属する非常勤 職員の任免等に関する専決権を、18年4月1日から地域振興局長を含む地方機関 の長へ移譲しました。

■18年度実績に対する考察

- ○技術職員の人事配置権限を18年度人事異動より各部局に移譲しました。これにより、 各部局人事担当職員の事務作業が軽減されたほか、人事課人事担当職員の事務作業も 一定程度軽減されました。
- ○上記権限移譲のほか、技術職員を含む全ての職員について各部局において作成してい た「職員調書」について、各部局での作成を不要とし各部局人事担当職員の事務作業 の軽減を図りました。

○各部局による育児休業の承認についての見直し

育児休業の承認に関する権限を18年度に各部局へ移譲する予定にしていまし たが、次の理由により現行のとおり人事課長承認とすることにしています。

- ・平成17年7月に導入された人事給与庶務システムにより、育児休業の承認に ついてペーパーレスでの処理が可能となり、効率的で迅速な事務処理体制が確 立されていること。
- ・各部局に承認権限を移譲した場合においても、育児休業取得についての履歴 書記載、給与上の事務処理及び手当金等に関する事務処理を人事課において 行う必要があり、各部局から人事課に対し育児休業を承認したことについて 別途報告を行う必要があること。

■19年度の課題

○全庁一律による権限移譲については限界にきていることから、検査員任命権の地方機 関の長への移譲のように、同一事務であっても、事務内容及び各部局の体制により異 なる取扱いができるよう、柔軟な事務処理体制の構築について検討する必要がありま す。なお、この場合において、事務担当者に混乱が生じないよう、各事務についての 処理権限の明確化をより一層進める必要があります。

改革項目

取組の全体概要

予算編成に 555 おける部局 の権限と責 任の強化 ■施策事業をスピーディかつ効果的に実施するため15年度から導入している部局主体の予算編成方式について、これまでの取り組みを検証し、施策の現場に近い各部局の権限と責任をより拡大することにより、より機動的な予算の調製が可能な方式への改善を図ります。

また、各部局において適切な事業選択ができるよう、その判断材料となる政策評価システムが効果的に機能するよう職員の意識啓発を進めます。

■具体的な取組内容

〇現行予算編成手法の検証とシステムの改善

- ・現行予算編成手法に対する意向把握と成果、課題等の抽出 18年4月、部局主体予算編成手法に関するアンケート調査を各部局に対して行い ました。
- ・スプリングレビューの実施 各部局において、事業評価(中間評価)の第一次評価を通じ、施策事業の総点検を 行いました。
- ・19年度当初予算編成における枠配分の拡大 19年度当初予算編成にあたり、新たに「国体枠」及び「試験研究推進枠」を設け、 部局が主体的に予算編成を行う範囲を拡大しました。

18年度当初予算 19年度当初予算

部局主体予算編成枠

408億円 → 426億円

〇政策評価システムについての職員の意識啓発等

- ・18年度政策評価担当者説明会の開催(4月)
- ・評価調書作成時に事業所管担当者からの質問意見等への対応(随時)
- ・秋田県政策評価委員会の開催(7月、10月、11月、2月、年4回開催)

【市町村・民間等との連携】

○評価結果等を県のホームページへ掲載し、県民に対する情報の提供に努めました。

■18年度実績に対する考察

- ○4月に事前・中間・事後評価等全ての評価事務に関する説明会を開催しましたが、 評価種別によっては9月~11月に実施するものもあり、実際に評価を担当する 職員が説明会に参加していない場合がありました。 従って、評価の実施時期には、 平易な内容についても職員からの問い合わせが相当数ありました。
- ○全4回開催した政策評価委員会では、その都度2~6の評価結果について、調査・審議を行いました。委員からは「調書に記載の内容が専門的で分かりにくい」「事業の効果を計るために設定している指標が事業本来の効果を適切に表していない」などの指摘を受けました。このほか、「効率性を全ての事業で評価することは不適当ではないか」「他の事業等と比較して相対的に評価を行う必要があるのではないか」など政策評価システムの充実に向けても意見がありました。

■19年度の課題

- ○個々の職員が、評価作業の負担感を持つことなく、客観的に、かつ、厳格に各評価を 実施できるようきめ細やかな研修を実施する必要があることから、各評価の実施時期 に合わせ、年3回の実務研修を行います。
 - また、全職員が政策評価システムに関する知識を高め、理解を深める必要があること から制度全般に関しての研修を実施します。
- ○条例化から5年目が経過し、政策評価システムの充実を図る必要があることから、政 策評価委員会に制度検討部会(仮称)を設け、これまでの課題や新たな手法等につい て調査研究を行います。

7 危機管理体制の充実

改革項目

取組の全体概要

56 制の充実・

強化

|危機管理体||■新潟県中越地震等を教訓に、防災上の諸課題について検討し、マニュアル等を作成し ます。

> また、危機発生時の情報収集を迅速に行うための24時間職員常駐態勢の充実・強 化を図るとともに、職員の的確な対応力を向上させるためセミナーや訓練等を実施し ます。

> さらに、DIG訓練指導者を養成し、県民への普及・啓発活動を実施することによ り、危機管理体制の充実・強化を図ります。

■具体的な取組内容

○実践的対応計画の策定検討

- ・避難所設置・運営マニュアル策定指針を作成し、市町村へ配付しました。(5月)
- ・株式会社ローソンと「災害時における生活必需物資の調達に関する協定」を締結 し(7月10日)、またサントリーフーズ株式会社と「災害時における飲料供給 に関する協定」を締結(11月29日)することにより、民間との協力による 災害時における生活関連物資等の調達・供給体制の整備を進めました。

○県体制の充実・強化

・ 迅速な情報収集、初動態勢の整備

対象職員の拡大による24時間常駐熊勢の実施(17年度から継続) 他部局幹部職員による休日対応の実施(17年度から継続) あらかじめ訓練日時を周知しない実際的な動員訓練の実施(10月18日)

- ・県・市町村職員、教職員、消防団員等を対象とした簡易図上訓練「DIG」の開催 3回の開催で291名が参加しました。
 - 1. 由利本荘市消防団員教養研修(由利本荘市消防団) 開催日 18年11月 5日(日) 場 所 由利コミュニティセンター「善隣館」 受講者 市職員、消防団員 110名
 - 2. 秋田県防災教育指導者研修(教育庁保健体育課) 開催日 18年11月 9日(木) 場 所 県総合教育センター 受講者 教職員(小学校、中学校、県立学校) 132名

3. 秋田地域振興局危機管理研修(秋田地域振興局)

開催日 18年11月21日(火)

場 所 県災害対策本部室

受講者 秋田地域振興局管内の県職員 49名

【市町村・民間等との連携】

- ○避難所設置・運営マニュアル策定指針を市町村に配付し、市町村におけるマニュ アル作成を促進しました。
- ○全市町村の参加協力を得て、「5・26県民防災の日」訓練を実施しました。
- ○9月1日に男鹿市で実施した総合防災の日訓練において、防災機関、事業所、自 主防災組織、学校等、約6,000人が参加しました。
- ○災害時における生活関連物資の調達・供給等に関して民間と協定を締結し、防災 協力活動の確保について必要な対策を進めました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標	20	145	270	405
· D I G訓練指導者数	人	実 績	(16年度)	230	521	_
		達成率		158.6%	193.0%	_

■18年度実績の内訳

18年度	18年度	18年度	18年度の実施内訳					
目標	実 績	計画差						
			開催日	18. 11. 5	18. 11. 9	18. 11. 21		
270	5 2 1	251	開催場所	由利本荘市	秋田市	秋田市		
			受講者数	110	132	49		

■18年度実績に対する考察

○17年度に引き続き、テーマ設定や訓練内容に、受講対象者の地域や生活環境施設など身近な例を取り上げるなど、わかりやすくイメージし易いものとするとともに、これらをもとに積極的な議論を促すプログラムとすることで、多くの方に訓練に対する関心を持ってもらうことができ、結果として目標を上回る参加者を得ることができました。

■19年度の課題

○19年度も引き続き、わかりやすく地域や県民生活に密着した訓練内容するととも に、一層の普及啓発を図り、DIG訓練指導者の効果的な養成に努めます。 改革項目

取組の全体概要

57 に関する計 画の策定

国民の保護
■県国民保護計画に基づく、避難や救援等の措置に関する市町村の「国民の保護に関す る計画」策定のための指導をし、市町村計画の協議を受けるとともに、県国民保護計 画に基づき、対処能力向上のための訓練を実施します。

■具体的な取組内容

○「市町村の国民の保護に関する計画」策定の指導及び協議

・市町村国民保護計画の策定を推進するため、18年5月30日中央地区、6月5 日県南地区、翌6日県北地区と3ブロックで市町村への説明会を開催し、計画の 事前相談や事前協議を実施した結果、18年度中に24市町村が策定に向けた知 事協議を終了しました。なお、残る1市も19年4月中に知事協議を終了する予 定となっています。

〇「指定地方公共機関の国民保護業務計画」策定の指導

・放送、医療、ライフライン等に係る指定地方公共機関についても、国民保護業務 計画の作成に係る説明会の開催等を実施した結果、20機関すべてにおいて策定 がなされました。

○県民への普及啓発

・18年5月に県国民保護計画の冊子を印刷、配布しました。また、国民保護の意義 や仕組みについて、広く県民の理解が深まるよう、ラジオ放送などによる情報提供 や民間団体への講演、各種研修会などの機会を捉えて普及啓発を実施しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位			基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
	市町	目 柞	標	0	0	12	13
・市町村計画の策定数	村	実	績	(16年度)	0	24	_
		達成	率		_	200.0%	_

■18年度実績に対する考察

○県民の生命・財産の保護に直接関連する本計画の重要性に鑑み、できるだけ早期の 計画策定を働きかけるとともに、遅れぎみの市町村に対しては個別に重点的な指導 を実施したことにより、目標を上回る実績を上げることができました。

■19年度の課題

○19年度は、残る1市(男鹿市)の早期計画策定を指導するとともに、計画を実効 あるものとするため、有事における実施体制の一つである県国民保護対策本部等の 設置による参集及び情報収集に関する図上訓練を行います。

低コストで効率性の高い行政運営システムの確立 V

1 財政健全化の推進

改革項目

取組の全体概要

58 よる行政経 費の縮減等

目標設定に
■定員適正化計画に基づく職員数の縮減等による人件費の縮減、庁費的経費の縮減、県 単独補助金の見直し、投資的経費の重点化による公共事業の見直しなどを引き続き推 進するほか、県税の収入率の向上や未利用資産の処分の促進により歳入の確保を図り ます。

■具体的な取組内容

〇行政コストの縮減

□定員適正化計画の推進:知事部局: 4,194人(18.4.1現在: △78人)

教職員: 11,047人(18.4.1現在:△171人)

□職員給与等の縮減

人件費(18年度当初一般会計) 162,828,651千円(対前年:△7,068,416千円、

 $\triangle 4.2\%$

□庁費的経費等の縮減

・臨時的任用職員の縮減 対前年△96,922千円、△12.4%、△64人

〇施策事業の大胆な見直し

□県単独補助金縮減(18年度当初):約17億3千万円

□病院事業繰出金 (18年度当初):約35億3千万円(対前年△約1億2千万円、

 $\triangle 3.5\%$

□指定管理者制度導入(18年度当初):61施設(対前年△約3億1千万円)

(一般財源)

■18年度実績に対する考察

○概ね計画通りとなっています。

■19年度の課題

○20年度当初予算編成に向け、基金繰入に依存しない財政を目指し、さらなる財 政改革をスプリングレビューの課題として掲げ、改革を実現する必要があります。

2 IT活用による内部管理事務の効率化

改	(革項目	取組の全体概要
59	総務事務I Tシステム 化の推進	■職員出張支援システム、人事給与庶務システム、物品等調達支払管理システムを本格運用し、これら事務を総務事務センターで一括集中処理することにより各部総務担当職員の削減と一元化による事務の効率化を図ります。

■具体的な取組内容

- 〇共通経費支払システムの運用開始 (4月)
 - ・総務事務センターにおいて、定期刊行物等の購入代金及び公共料金(電気、都市 ガス、上下水道、電話)をシステムにより一括支払い
- 〇物品調達システムの運用開始(4月)(振興局は10月)
 - ・総務事務センター及び各地域振興局において物品調達システムの運用を開始
- 〇総務事務センターの本格稼働 (4月)
 - ・職員出張支援システム、人事給与庶務システム、物品等調達支払管理システムを 総務事務センターで一括集中処理

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位			基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目相	票	370	343	200	200
・総務事務担当職員数	人	実 糸	責	(16年度)	343	264	_
		達成	紅		100.0%	62. 4%	_

■18年度実績の内訳

総務事務担当職員数の推移

区 分	H16. 4. 1	H17. 4. 1	H17-H16	H18. 4. 1	H18-H16
本庁制度管理部門	96	92	-4	61	-35
総務事務センター	-	7	7	21	21
本庁各部局総務班	117	98	-19	45	-72
地域振興局総務部門	157	146	-11	137	-20
合 計	370	343	-27	264	-106

■18年度実績に対する考察

○18年度においては、職員出張システム、人事給与庶務システム及び物品等調達支払 システムの稼働により、これらの事務について総務事務センターでの一括集中処理を 行うこととし、総務事務担当職員数の縮減に取り組みましたが、地域振興局の再編が 行われなかったこと及びシステム対象以外の総務事務の縮減が進まなかったこと等に より、計画減員数170人に対し、実績は106人の減員にとどまりました。

■19年度の課題

○総務事務関係システムの開発が終了したことから、各システムの効率的運用による一層の職員数の縮減を図るとともに、システム対象以外の総務事務の効率化を図る必要があります。

改立	革項目	取組の全体概要
60 7	電子決裁シ ステムの利 用拡大	■共通経費の支払及び物品調達事務については、要求課及び総務事務センター並びに地域振興局が電子決裁システムを利用し本格運用するとともに、総合文書管理システムについては、システム導入の方向性を検討します。

■具体的な取組内容

- 〇電子決裁システムの本格運用 (4月)
 - ・共通経費(定期刊行物等の購入代金、電気料等の公共料金)については、支払管 理システムで作成された支出データを電子決裁
 - ・物品調達については、購入依頼、要求伝票の受付、審査、入札、契約、納品の検 査等一連の事務決裁で電子決裁システムを活用
- 〇総合文書管理システムの検討(4月~)
 - ・総合文書管理システムについては、現行システムの利用状況の分析を行い、新システム導入にあたっての問題点の洗い出しを行いました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目 標	0	4	7	9
• 電子決裁導入業務数	業務	実 績	(16年度)	4	9	_
		達成率		100.0%	128.6%	_

■18年度実績の内訳

基準の実績は以下のとおり。

指標の内訳	17年度	17年度	18年度	18年度	19年度
	目標	実績	目標	実績	目標
職員出張支援システム	0	0	_	_	_
人事給与庶務システム					
・勤休管理	0	0	_	_	_
・手当認定	0	0	_	_	_
• 人事給与管理	0	0	_	_	_
• 福利厚生			0	0	_
物品等調達支払管理システム ・物品調達			0	0	_
• 業者管理			0	0	_
• 公共料金支払管理				0	0
・定期刊行物				0	0
合計	4	4	7	9	9

■18年度実績に対する考察

○平成18年度においては、共通事務の支払及び物品調達事務について、要求課及び 総務事務センター並びに地域振興局が電子決済システムを利用し本格運用を開始し ました。

■19年度の課題

○総務事務センターの電子決済システムの開発関係は終了しました。

3 公共事業の効率化とコスト縮減の推進

改革項目

取組の全体概要

県独目の計 61 画・設計仕 様(秋田ス ペック)の 拡充

県独自の計 ■秋田スペックの拡充のため、引き続き取組事例集に新たな事例を追加していくととも 画・設計仕 に、その趣旨と内容を周知し、工事への適用を進めます。

■具体的な取組内容

○事例集の編集及び周知

【農林水産部関係】

- ◆各分野で具体的な追加事例等を収集・とりまとめ(18年6月~19年1月))
- ◆事例集を編集し、部内・関係者に周知(19年2月~3月)
 - ・秋田スペック登録事例数 : 31件(うち追加事例 11件)
 - ・秋田スペック適用工事件数:150件
 - 「秋田スペック」を適用する工事のうち主要なもの。
 - ・用水路工 (ほ場整備事業): 田面排水効果増を目的とした、フリュームのタイプ変更
 - ・暗渠排水工(ほ場整備事業):コスト縮減を目的とした、吸水管種の変更
 - ・防波堤工(水産基盤整備事業):コスト縮減と資源リサイクルを目的とした

藻場造成機能部の基礎マウンドへの建設副

産物利用

- ・放水路工(治山事業):コスト縮減を目的とした、放水路高さの基準見直し
- ・掘削工(林道事業):工期短縮とコスト縮減を目的とした切り取り法面の基準の表

準見直し

・路盤工(林道事業):コスト縮減と資源リサイクルを目的とした、路盤材料

の再生骨材の採用積極化

【建設交通部関係】

- ◆提案済の事例を追加(9月)
 - ・秋田スペック登録事例数 :61件
 - ・秋田スペック適用工事件数:260件

主要工事における「秋田スペック」の適用事例の主なものは次のとおり。

・下水道工事 : 全国に先駆けた「圧送方式」

・道路工事 : 道路敷地の有効活用による改良整備方式

: 段階施工・暫定施工方式

: 道路敷地の有効活用方式

: 舗装補修における舗装打換工の見直し方式

: 舗装切削廃材の再利用方式

: 植生基材吹付工基盤材の見直し方式

・河川砂防工事:現地発生材の利活用方式

: 流路工断面の縮小方式

: 植生基材吹付工基盤材の見直し方式

: 橋梁地覆見直し方式

: 施設設置基準の緩和による合理的な構造設計

:環境の保全と効果的な整備手法

【市町村・民間等との連携】

○建設管理課技術管理室が事務局として運営している、「技術研究発表会」においても、秋田スペックの拡充に向けた取り組みを実施しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

【農林水産部】

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・秋田スペックの適用工事割合		目 標		20	30	50
(適用工事件数/設計額1千万円以	%	実 績	-	26. 3	34. 9	_
上の工事件数×100)		達成率		131. 5%	116.3%	_

【建設交通部】

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・秋田スペックの適用工事割合		目標	E C	20	30	50
(適用工事件数/設計額1千万円以	%	実 翁	-	25.0	33. 6	_
上の工事件数×100)		達成率	\$	125. 0%	112.0%	_

【全体集計】

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・秋田スペックの適用工事割合		目 標		20	30	50
(適用工事件数/設計額1千万円以	%	実 績	_	25, 5	34. 1	_
上の工事件数×100)		達成率		127. 5%	113. 7%	_

■18年度実績の内訳

		17年度		18年度			
指標の内訳	適用工事	1 千万円	適用割合	適用工事	1千万円	適用割合	
	件数	以上件数	%	件数	以上件数	%	
農林水産部	141	537	26.3	150	430	34.9	
建設交通部	178	713	25.0	260	774	33.6	
合 計	319	1250	25.5	410	1204	34.1	

■18年度実績に対する考察

- ○農林水産部においては、秋田スペック登録事例を今年度11件追加し、全体で31件とするなど、積極的に取り組んだ結果、適用工事件数は増加しており、目標適用割合を4.9ポイント上回る結果となっています。
- ○建設交通部においては、建築部門で「公共建築物整備の手引き(秋田スペック建築部門)」に対して積極的な取り組みが行なわれた結果、対象工事全てが適用工事となっているほか、下水道部門においても「圧送方式」の採用により、適用割合を大きく伸ばしています。その結果、全体としては目標適用割合を3.6ポイント上回る結果となっています。

■19年度の課題

- ○登録事例数がまだ少ないことから、引き続き事例を募集・登録していく必要があります。
- ○秋田スペックの基本方針である「秋田県の実情に応じた」という観点で、独自の創意 工夫や情報共有をさらに進め、取り組みを充実させる必要があります。
- ○各部門毎の登録事例を各事業課で共有し、広く活用を進めていく必要があります。
- ○これまでの登録事例の観点を事業担当者へさらに浸透させ理解を深めていくことが、 目標達成の向上に有効と思われます。

改 革 項 目 取 組 の 全 体 概 要 62 新たな積算 手法の導入 「おいて合意する総価契約単価合意方式を一部の工事に導入し、対象工事の拡大を図りながら、引き続きデータの収集を行います。

■具体的な取組内容

- 〇対象工事の抽出(4月)
- 〇工事の発注、単価合意の実施 (4月~12月)
- 〇データの収集及び取組評価 (12月~2月)

【市町村・民間等との連携】

○受注業者の理解は着実に進んでおり、対象工事も拡大しています。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・ユニットプライス型積算によ		目 標	0	30	60	90
る発注割合	%	実 績	(16年度)	27	61	_
(ユニットプライス型積算による発注		達成率		90.0%	101. 7%	_
件数/舗装工事発注件数×100)						

■18年度実績の内訳

○H18年度実績

・舗装修繕工事発注数 : 118件 ・ユニットプライス型積算による発注数 : 72件

・ユニットプライス型積算による発注数 : 72件 ・ユニットプライス型積算による発注割合: 61% (72/118)

■18年度実績に対する考察

- ○総価契約単価合意方式の導入及び対象工事の拡大とも順調に推移しています。
- ○発注者及び受注者への理解度を向上させ、更なる省力化に取り組みます。

■19年度の課題

- ○ユニットプライス型積算方式の対象工事の拡大に努めるとともに、引き続きデータの収集を行います。
- ○補助事業の一部にも拡大を検討します。
- ○国土交通省においても、これまでの試行結果を踏まえ制度の見直しを進めており、 連携しながら合理的な制度を構築していく必要があります。

改革項目	取組の全体概要
63 EC(公共 事業のIT 化)の推進	普及を促進します。

■具体的な取組内容

〇発注者及び受注者向け説明会の開催

・公共事業共有統合データベースの操作説明会を発注者及び受注者向けに開催し、 円滑な開始を図りました。

発注者向け説明会 8会場 (4月)

受注者向け説明会 4会場 (4月、9月)

・県及び市町村向けに19年度からのCALS/ECの本格実施に向けて説明会を行いました。(2月)

○電子納品研修の実施

・電子納品の円滑な実施を図るため、CAD に関する研修を実施しました。 研修 13回 (7月 \sim 1月)

○要綱等の整備

・公共事業共有統合データベースの開始に伴う、電子納品に関する秋田県運用事項 等の改正を図りました。

秋田県運用事項の一部改正 (3月)

【市町村・民間等との連携】

○技士会などと合同で説明会等を開催し、利用普及を図りました。(9月) 市町村向けCALS/EC説明会(技術管理に関する説明会)を開催しました。 (2月~3月)

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
• 電子納品登録率		目 標	0	0	30	80
(完成図書登録された工事件数/全発	%	実 績	(16年度)	0	8. 3	_
注工事契約件数×100)		達成率		_	27. 7%	_

■18年度実績の内訳

指標の内訳	16年度	17年度	17年度	17年度	18年度	18年度	18年度
	実績	目標	実績	計画差	目標	実績	計画差
8 振興局	0	0	0		30	8. 1	
その他課所	0	0	0		30	10.7	
合計	0	0	0	0	30	8.3	21.7

登録件数/工事件数=

8 振興局	178/2, 191	= 8.1 %
その他課所	12/ 112	= 10.7 %
合計	190/2,303	= 8.3 %

■18年度実績に対する考察

○18年度には公共事業共有統合データベースシステムの一部運用を開始するとともに、 発注者及び受注者に向けて広範囲に操作説明会を開催し、システム利用の促進を図っ てきましたが、操作方法が不慣れなこともあり、システムの利用率は10%弱にとど まっています。

しかし、現時点では過年度に紙ベースで納品された図面も残っていますが、17年度、18年度と電子納品が増えていること、及び写真、管理資料、委託成果品等はほとんど電子納品になっていることより、システムの利用環境は整いつつあり、今後利用率は増加するものと思われます。

■19年度の課題

○操作不慣れとの意見もあるため、今後も発注者及び受注者に対する操作説明会を開催 して、利用の普及を図る必要があります。

また、操作性についての不具合意見を聴取し、改善可能なものは改善していく必要があります。

4 定員適正化計画の見直し

改	英項目	取組の全体概要
64	定員適正化 計画の見直 し	■実施計画で定めた行政事務の減量化や業務の効率化のほか、機動性ある組織体制を構築することにより事務事業を削減し、適正な人員規模の実現を図ります。具体的な職員の縮減方法は新規採用職員の抑制により行います。

■具体的な取組内容

〇採用職員数キャップ制の導入

・知事部局(病院・大学を除く)における定年退職者73人のほか、早期退職者優遇制度等の実施により定年前に若年退職した者が35人いましたが、採用職員数キャップ制の導入により新規採用者数を36人としたほか、特定課題に対応するための任期付職員や医師等の欠員補充等で9人を採用しました。

また、割愛や出向等により15人の職員数が減少した結果、計画を上回る職員数 の縮減を実現しました。

17年度 4,272人 → 18年度 4,194人(△78人)

【市町村・民間等との連携】

○市町村合併の進展に伴う、市町村への事務の移譲及び民間への業務委託等を積極 的に実施し、職員数の縮減を実現しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・知事部局職員数(病院・大学除く)		目 標	4, 359	4, 280	4, 207	4, 089
達成率= (基準年度職員数-当該年	人	実 績	(16年度)	4, 272	4, 194	_
度実績職員数)/(基準年度職員数		達成率		110. 1%	108. 5%	_
- 当該年度目標職員数)×100						

■18年度実績の内訳

目標値と実績値(各年4月1日現在)

年度	16年度	17年度	18年度
目標値	4, 359	4, 280	4, 207
縮減予定数 (単年)	_	79	73
縮減予定数累計	_	79	52
実績値	4, 359	4, 272	4, 194
縮減実績(単年)	_	87	78
縮減実績累計	_	87	165
達成率(%)	_	110.1	108.5
総務部 ※1	202	227	_
企画振興部 ※1、※2	219	250	_
知事公室 ※1	_	_	139
総務企画部 ※1	_	_	191
学術国際部 ※1、※2	_	_	522

健康福祉部 ※1、※2	373	411	391
生活環境文化部 ※1	201	190	175
農林水産部 ※1	688	691	358
産業経済労働部 ※1	340	320	246
建設交通部	406	398	380
出納局	93	83	92
地域振興局	1,837	1,702	1,700

- ※1 総務部、企画振興部は、平成17年5月9日に知事公室、総務企画部、学術国際部に組織改編されている。 また、衛研、環境センター、農試、高技研等の研究機関も学術国際部に移管されている。
- ※2 県立大への派遣者及び脳研・リハセンの職員は、定員適正化計画外のため除いている。

達成率の数式は

(基準年度職員数一当該年度実績職員数)/(基準年度職員数一当該年度目標職員数)×100 となっている。

そのため、18年度の達成率は、

 (基準年度職員数一当該年度実績職員数) / (基準年度職員数一当該年度目標職員数) × 1 0 0

 (4,359 人 - 4,194 人) / (4,359 人 - 4,207 人) × 1 0 0

 = 165 / 152 × 1 0 0

 = 108.5 % となる。

■18年度実績に対する考察

- ○18年度においては、定員適正化計画上の「重点適正化期間」にあたることから、 17年度に引き続いて採用の年間上限を36人とし、退職者補充抑制につとめ、あ わせて早期退職者優遇制度を実施し、若年退職者の増加を図った結果、縮減目標値 である73人を上回り、78人の縮減実績となりました。
- ○19年度も引き続き、採用の年間上限を36人とし、退職者の補充抑制等につとめ、 計画の適正な実施を図ることとします。

5 病院事業の合理化の促進

改	革項目	取組の全体概要
	太平療育園	■太平療育園における医療事務の外部委託の結果を分析・検証し、19年度に小児療育
65	と小児療育	センターについて医療事務の外部委託を検討する際の資料を整えます。
	センターに	
	おける医療	
	事務の合理	
	化	

■具体的な取組内容

〇太平療育園の医療事務の外部委託結果の分析・検証(3月)

・太平療育園の医療事務の入札の状況、業者の業務内容、県職員のチェック体制、業者の職員体制、医療事務取扱件数、導入後の要検討事項等を調査・検証し、19年度に小児療育センターについて医療事務の外部委託を検討する際の資料を整えました。

■18年度実績に対する考察

- ○太平療育園における診療報酬請求事務等を業務委託しましたが、事務執行上特に支 障がなく、事務の軽減が図られました。
- ○太平療育園における外部委託を引き続き実施するとともに、こども総合支援エリア 開設時に向けて医療事務の外部委託を検討します。

改革項目

取組の全体概要

66 センにおけ る業務の見

直しによる 経営改善の 推進

脳研、リハ┃■適切な医療サービスを確保しながら経営の健全化を図るため、中期経営計画に基づき、 より一層の医療収益の拡大や医業費用の縮減を図るとともに、計画的・効率的な事業 運営を推進します。

■具体的な取組内容

脳血管研究センター

- 〇外部専門家を含めた経営評価の実施(12月)
 - ・外部の専門家を含めた「病院事業経営評価委員会」を設置し、経営課題や経営改 善策等について検討しました。

検討内容:12月20日、委員会を開催し、17年度決算状況や17年度の委員 会からの提言・意見を踏まえた18年度の取り組みなどについて意見 交換を行い、今後の経営改善に反映することとしました。

〇医療サービスの改善

- ① 医業収益の拡大や医業費用の縮減
 - ・病院管理会議、運営会議において、タイムリーな経営情報の周知や経営目標の 共有化など経営意識の徹底を図りました。(通年)
 - ・診療報酬の改定に伴う収益減をできるだけ抑えるため、在院日数の短縮による 入院基本料の高位へのシフトや栄養管理加算の取得など、収益の確保に努めま した。(通年)
 - リハセンとの共同購入の実施、IP電話への切り替え、委託費の見直し等を行 い、医業費用の削減を図りました。(通年)
 - ・脳卒中懇話会の開催や入院患者の紹介・逆紹介(紹介1,570件、逆紹介2,178件) を通じ、医療機関との連携を促進しました。(通年)

② 医療サービスの向上

- ・患者さまや来所者等の救命措置のため、センター職員を対象にAED(自動体 外式除細動器)の操作訓練を実施し、外来ホールほかセンター内7カ所にAE Dを設置しました。(4月)
- ・外来者用の駐車台数を増やしました。(4月)

(88台 ⇒ 113台、25台分増)

- 院内環境や職員の対応などを利用者から声を伺う「患者さま相談センター」を 設置したほか、「患者さまご意見箱」を設置しました。(4月)
- ・県民の脳卒中への理解を深めるため、「世界脳卒中の日」啓発事業として外部 講師を招き市民公開講座を開催しました。(6月)

- ・3 階病棟の入院患者への面会時間を延長しました。(8月) (午後 0 時 00 分~午後 0 時 30 分⇒午後 0 時 00 分~午後 1 時 00 分 30 分延長) (午後 3 時 00 分~午後 3 時 30 分⇒午後 3 時 00 分~午後 4 時 00 分 30 分延長)
- ・医事会計システムを更新し、外来患者の待ち時間の短縮を図りました。(3月)
- ③ 情報システム・セキュリティの見直し
 - ・情報システムに関するセキュリティ対策実施手順書を作成し、電子情報の保護 に関するセキュリティを高めました。(3月)

【市町村・民間等との連携】

○脳卒中懇話会を開催し地域との連携強化を図りました。

対象者:地域医療を担っている県内の医師、救急隊員及び一般県民

実施結果: 県南地区 (11月16日 51名参加) 県北地区 (12月 7日 55名参加)

リハビリテーション・精神医療センター

- 〇外部専門家を含めた経営評価の実施
 - ・外部の専門家を含めた当センター運営懇談会で経営評価を実施(19年2月)

〇医療サービスの改善 (随時)

- ・入院患者の紹介・逆紹介を通じ、医療機関及び福祉関連施設との連携を促進しました。
- ・地域で生活する高齢者や障害者のための地域支援活動として、地域リハビリテーション検診、リハビリテーション健康教室などを実施しました。
- ・介護予防への取り組みとして、高齢者の健康作りを推進するため、高齢者健康体操(いけいけドンパン体操)を創作し、リハビリテーション健康教室などで普及を図りました。
- ・精神科救急医療システム整備のため、県が17年10月に当センターに設置した 精神科救急情報センターを運営。
- ・経営改善のため、精神保健福祉士の配置による新たな診療報酬上の加算や他の施設との連携による患者の確保等、収益の増又は安定確保に努めました。また、委託料の見直しなどによる事業費用の節減に努めました。

○精神保健福祉士の配置

・18年4月と10月に精神保健福祉士を配置し、精神科における急性期医療推進 体制の強化を図りました。

【市町村・民間等との連携】

- ○地域リハビリ検診及び健康講座を拡大し、新規患者の掘り起こしを図りました。
 - ・地域リハビリテーション検診事業(大仙市と共催)

大仙市 協和地区 (11月 9日、11月30日 延26名参加) 西仙北地区 (11月14日、12月 5日 延10名参加)

・リハビリテーション健康教室(各老人福祉総合エリアと共催)

北部老人福祉総合エリア(9月30日 55名参加)中央地区老人福祉総合エリア(11月25日 33名参加)南部老人福祉総合エリア(9月16日 44名参加)

■改革実施項目数値目標及び実績

■脳血管研究センター

指標名(指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度
・入院・外来収益		目 標	19. 3	19.6	20. 1	20. 7
(年間入院収益+年間外来収益)	億円	実 績	(15 年度)	19.8	17. 7	_
		達成率		101.0%	88. 1%	_

■リハビリテーション・精神医療センター

指 標 名(指標式)	単位		基準(年度)	17年度	18年度	19年度
・入院・外来収益		目 標	16. 6	17. 6	18.6	18. 9
(年間入院収益+年間外来収益)	億円	実 績	(15 年度)	17. 6	17. 1	_
		達成率		100.0%	91. 9%	_

■18年度実績の内訳

■脳血管研究センター

指標の	15年度	17年度	17年度	17年度	18年度	18年度	18年度
内訳	実績	目標	実績	計画差	目標	実績見込	計画差
年間入							
院収益	14. 0	14. 1	13. 7	△0. 4	14. 5	11. 7	△2.8
年間外							
来収益	5. 3	5. 5	6. 1	0. 6	5. 6	6. 0	0. 4
合計	19. 3	19. 6	19.8	0. 2	20. 1	17. 7	△2. 4

(単位:億円)

■リハビリテーション・精神医療センター

指標の	15年度	17年度	17年度	17年度	18年度	18年度	18年度
内訳	実績	目標	実績	計画差	目標	実績見込	計画差
年間入							
院収益	15. 1	16. 1	15. 7	△0.4	17. 0	15. 2	△1.8
年間外							
来収益	1. 5	1.5	1.9	0. 4	1.6	1.9	0. 3
合計	16. 6	17. 6	17. 6	0.0	18. 6	17. 1	△1.5

(単位:億円)

■18年度実績に対する考察

■脳血管研究センター

○17年度においては、新規入院・外来患者の増加や在院日数の短縮等に取り組んだことにより、年間入院・外来患者数については目標値を下回りましたが、入院・外来患者1人1日当たり診療単価が増額になったことにより年間入院・外来収益実績は2千万円の増収になりました。

(内訳)

- ・入院患者数目標値37,230人/年に対し、32,891人/年 △4,339人/年
- ・外来患者数目標値45,325人/年に対し、42,986人/年 △2,339人/年

- ・入院患者診療単価目標値1日当たり37,977円/人に対し、
 - 41,857円/人 增額3,880円/人
- ・外来患者診療単価目標値1日当たり12,069円/人に対し、
 - 14,167円/人 增額2,098円/人
- ○18年度も引き続き、新規入院・外来患者の増加や在院日数の短縮等に取り組んだ結果、診療単価は目標値を上回る見込みですが、手術件数や救急搬入の減少により年間入院・外来患者数は17年度実績よりも下回り、年間入院・外来収益は、目標値を2.4億円下回る17.7億円となる見込みであります。

(内訳)

- ・入院患者数目標値38,325人/年に対し、28,713人/年 △9,612人/年
- ・外来患者数目標値45,325人/年に対し、41,046人/年 △4,279人/年
- ・入院患者診療単価目標値1日当たり37,977円/人に対し、

40,659円/人 增額2,682円/人

・外来患者診療単価目標値1日当たり12,069円/人に対し、

14,747円/人 增額2,678円/人

- ■リハビリテーション・精神医療センター
- ○17年度においては、新規入院・外来患者の増加や在院日数の短縮等に取り組みましたが、結果として年間入院者数は目標値を下回りましたが、外来患者数については目標値を上回りました。1人1日当たりの診療単価が入院は増額となり外来は減額となりましたが、目標値17.6億円を達成することができました。

(内訳)

- ・入院患者数目標値91,980人/年に対し、87,424人/年 △4,556人/年
- ・外来患者数目標値13,720人/年に対し、16,133人/年 増2,413人/年
- ・入院患者診療単価目標値1日当たり17,376円/人に対し、

17,997円/人 増 621円/人

・外来患者診療単価目標値1日当たり13,255円/人に対し、

12,092円/人 △1,163円/人

- ○18年度も引き続き、新規入院・外来患者の増加や在院日数の短縮等に取り組みましたが、診療報酬改定の関係で1人1日当たりの診療単価が入院・外来とも減額となり、年間入院・外来収益も目標値18.6億円を下回る17.1億円となる見込みであります。 (内訳)
 - ・入院患者数目標値93,075人/年に対し、88,640人/年 △4,435人/年
 - ・外来患者数目標値14,210人/年に対し、15,897人/年 増1,687人/年
 - ・入院患者診療単価目標値1日当たり18,075円/人に対し、

17,193円/人 △ 882円/人

・外来患者診療単価目標値1日当たり13,632円/人に対し、

12,273円/人 △1,359円/人

■19年度の課題

- ■脳血管研究センター
- ○中期経営計画(3カ年)の最終年度となることから、なお一層の医療収益の拡大や医業費用の縮減を図るとともに、計画的・効果的に事業を推進します。
- ■リハビリテーション・精神医療センター
- ○中期経営計画(3カ年)の最終年度となることから、なお一層の医療収益の拡大や医業費用の縮減を図るとともに、計画的・効果的に事業を推進します。

6 施策事業の大胆な見直しによる重点化

改革項目

取組の全体概要

67 重点化と成 果検証の徹

|施策事業の┃■施策・事務事業の見直しの実施(スプリングレビュー)により施策事業の成果検証を 踏まえた見直しを行い、施策事業の更なる重点化を図ります。

■具体的な取組内容

〇施策・事務事業の見直しの実施 (スプリングレビュー) により施策事業の成果検証を 踏まえた見直しを行い、施策事業の更なる重点化を図りました。

【施策事業の見直し】

- 19年度実施予定分
 - ・廃止、終了

1 1 2 事業

- ・事業評価(中間評価)の2次評価を通じた事業の見直し
- ・公の施設の指定管理者制度による効率的な管理運営
- ・類似事業の整理・統合による重点化
- ・試験研究・研究開発関連予算の一元化と重点化
- ・社会資本整備指針を踏まえた公共事業等の重点化 等

改革項目

取組の全体概要

68 ど投資的経 費の重点化

公共事業な

■公共事業については、「社会資本整備指針」に沿って事業を実施するほか、引き続き 施策・事務事業の見直し(スプリングレビュー)を実施し、その結果を踏まえて投資 的経費全体の重点化を図ります。

■具体的な取組内容

〇社会資本整備指針に沿った公共事業の実施

・既存施設のリニューアル、国内外との交流を支える交通ネットワークの構築、快 適な生活を支える施設の整備等を推進しました。

〇投資的経費の重点化

・投資的経費を対象に、今後の財政見通しやこれまでの取組成果等を踏まえて見直 し点検を行い、真に必要な施策事業の選択や更なる重点化を進めました。

公共事業の新規箇所の評価:5月、9月

公共事業の継続箇所の評価:6月

予算編成作業における施策・事業の重点化:11月

〇公共事業部門の業務体制の一元化の推進

·農業集落排水事業業務(農山村振興課)、技術管理業務(農地整備課、森林整備課) 用地補償業務(農地整備課)を建設交通部に移管して一元化しました。(4月)

■18年度実績に対する考察

- ○農業集落排水事業業務、用地業務及び技術管理業務といった類似・関連業務の一元化 (建設交通部へ移管)を図った結果、当該業務部門の人員削減が図られました。
- ○公共事業の実施においては、コストの縮減にも留意しつつ、「社会資本整備指針」に 沿って計画的、効率的に推進しました。

■19年度の課題

- ○公共事業については、引き続き「社会資本整備指針」に沿って事業を実施するほか、 施策・事務事業の見直し(スプリングレビュー)を実施し、その結果を踏まえて投 資的経費全体の重点化を図る必要があります。
- ○公共事業の大幅な縮減や社会全体の役割分担の変化を踏まえ、ソフト施策との 連携や既存施設の有効活用など、「つくる」から「つかう」ことに重点を置き、 県民の安全・安心を確保するため欠くことのできない道路・河川の維持管理に 最も基本的な業務として優先的に取り組みます。

改革項目	取組の全体概要
69 補助金の見	■引き続き、スプリングレビューを実施し、嵩上補助金、団体運営費補助金等を中心に、
直し	県単補助金の見直しを進めます。

■具体的な取組内容

- 〇平成17年度に取りまとめた基本的な対応方針に基づき、スプリングレビューにおいて、施策事業の推進手法としての県単独補助金(嵩上補助金含む)の原則廃止及び団体運営費補助金の計画的縮減を図りました。
 - スプリングレビューによる見直し

[県単嵩上げ補助金の見直し]

平成18年度から全面廃止したもの	19件(縮減額475百万円)
平成18年度以降新規箇所に適用しないもの	15件(縮減額151百万円)
引き続き継続するもの	23件
合 計	57件 縮減額626百万円

「団体運営費補助金等の計画的縮減]

5年以内に廃止するもの	9件(縮減額 19百万円)
計画的縮減を図りながら継続するもの	32件(縮減額139百万円)
引き続き継続するもの	18件
合 計	59件(縮減額158百万円)

■18年度実績に対する考察

○概ね計画通りとなっています。

■19年度の課題

○19年度スプリングレビューにおいて、補助金のさらなる改革に向け、部局主体での 取り組みを進める必要があります。

7 未利用資産の処分の推進

■具体的な取組内容

推進

〇遊休資産の各所管課から管財課への所管換と売却に向けた調整等の実施

・「未利用県有資産の有効活用プロジェクト報告書」に基づいて、管財課に所管換された資産は、人事課の職員公舎を含め10箇所となりました。 また、所管換された資産については、全てについて解体や境界確定測量(分筆・ 地積更正を含む)を実施する等、売却できるよう条件を整えました。

○県有資産の売却の推進

・売却の準備が完了した資産については、所在市町村に対し利用の確認を行ったう えで一般競争入札を5回実施しました。(7月、9月、10月、1月、2月) また、普通財産利用調整会議は、3月に実施しました。

〇売買契約紹介方式による売却等

・宅地建物取引業界と連携した県有財産の紹介業務ついては、4件(3,308千円)の実績がありました。

また、売却情報については、県のホームページや新聞の折り込みのみならず県有 地所在市町村の広報を活用し売却の推進に努めました。

【市町村・民間等との連携】

○市町村へ県有資産の活用の有無を照会し、道路敷地用地としての譲与及び公共事業用地としての減額譲渡を行いました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
県有資産の一般売却額		目 標	75, 000	300, 000	300, 000	300, 000
(公共への売却を除く)	千円	実 績	(15年度)	306, 363	639, 487	_
		達成率		102. 1%	213. 1%	_

■18年度実績の内訳

山本公舎	9, 415, 000
山本公舎	5, 924, 000
男鹿警察公舎	6, 867, 000
将軍野公舎	9, 931, 000
大館保健所	81, 320, 000
山本公舎	6, 170, 250
山本公舎	1,687,100
高陽幸町公舎	21, 930, 000
由利高校公舎	9, 940, 000
山本公舎	1, 950, 000
山本公舎	6, 828, 000
湯沢警察公舎	6, 580, 000
角館高校公舎	11, 168, 000
象潟警察公舎	5, 406, 000
北秋田公舎	2, 144, 000
川尻県有地	11, 541, 000
大曲工業公舎	25, 679, 000
北秋田独身寮	13, 705, 000
湯沢公舎	12, 239, 000
鹿角警察署	6,600,000
増田高校実習田	1,061,000
下新城県有地	17, 150, 000
下新城県有地	227, 372
上新城駐在所	2, 652, 500
北秋田公舎	6, 696, 000
農業試験場	1, 780, 444
寺内県有地	352, 000, 000
寺内未利用地	596, 000
下新城県有地	300,000

合計 639, 487, 666 (単位:円)

■18年度実績に対する考察

ついては事業拡大を主としています。

- ○18年度においては、売却件数29件中個人購入が18件、法人購入が11件となっており17年度と比較して個人購入が5件、法人購入が6件と増えています。 購入目的は、個人購入については前年度同様住宅用地が主でありますが、法人購入に
- ○土地需要は、景気の動向により左右されるので、景気の回復が地方にも浸透すること が期待されます。

■19年度の課題

○未利用資産の処分を一層進めるため、インターネットを利用した売却を行うなど、新 たな方策を行う必要があります。

8 公債費負担の縮小

改革項目

取組の全体概要

行額の抑制

71 新規県債発 ■県債の発行を抑制し、県債残高の圧縮を目指します。

■具体的な取組内容

○県債の発行の抑制に努めました。

・元金償還見込額 860億円(借換債を除く)

• 県債残高圧縮額 8億円

○新発債発行の抑制

・新発債発行額(18年度当初予算)85,153百万円(借換債を除く) (前年度6月補正予算比 457百万円 0.5%)

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位			基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
		目	標	11, 742	11, 916	11, 741	11, 583
・県債残高	億円	実	績	(15年度)	11, 908	12, 041	_
		達成	之率		100.1%	97. 4%	_

■18年度実績に対する考察

- ○18年度末の県債残高は、1兆2,041億円となりました。
- ○目標に対し、300億円増加しました。
- ○当初予算においては、県債発行額を公債費の元金償還額以内に納め、プライマリーバ ランスの確保に努めたものの、基金残高が減少する中、補正予算への対応等のため、 県債発行の必要が生じ、最終的には県債残高の増加となっています。

■19年度の課題

○20年度予算編成に向けた、19年度スプリングレビューにおいて、歳出の徹底した 見直しを行い、大幅な基金取り崩しに頼らない予算編成を目指す中で、県債残高の抑 制に努めます。

改革項目

取組の全体概要

の平準化

72 公債費負担 ■引き続き新規発行債の償還期間を30年にするとともに、既に発行済の県債について も借換の際に実質30年の償還期間とします。

■具体的な取組内容

- ○新規発行債の30年償還化及び借換債発行時の償還期間延長を進めました。
 - ・借換債発行額(18年度見込)393億円

■改革実施項目数値目標及び実績

指標	名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・公債費			目 標	1, 308	1, 160	1, 134	1, 026
(借換債除く)		億円	実 績	(15年度)	1, 130	1, 056	_
			達成率		102.6%	106.9%	_

■18年度実績の内訳

 \bigcirc 17年度中にNTT債の繰上償還を行ったため、18年度償還額が53億円減少しました。

また、17年度新規借入分の利率が低下したため、公債費が減少しています。

■18年度実績に対する考察

概ね計画通りとなっています。

9 業務改善の推進

改	(革項目	取組の全体概要
73	自動車税車 検時徴収の 導入	■整理すべき課題が多く、車検時徴収制度は直ちに実現する状況にはないが、引き続き 導入に関わる諸問題の検討を行うとともに、他都道府県との情報交換を進めます。

■具体的な取組内容

〇課内ワーキンググループにおいて、車検時徴収制度の導入に関わる諸課題の検討を 行うとともに、他都道府県との情報交換を進めました。しかし、課題が多いので 19年度も引き続き整理・検討します。

[ワーキンググループでの課題の抽出](随時)

- ・車検時の一時的負担が倍増するので重税感が高まり、納税者の理解が得にくい。
- ・納税者の負担増を考慮すれば税率の引き下げも考えられ、結果において導入以前 の税収を確保することが困難になる可能性がある。
- ・車検時に徴収される自動車重量税(国税)との整合性が曖昧になる。徴税コスト が低く、効率性の高い自動車重量税を国が手放すだろうか。
- ・車検切れで走行する車両への対応を地方税法としてどのように考えるか。 [他道県との意見交換等]
- ・17年7月19日開催の「北東ブロック税務担当課長会議」では、青森県から提案があり、車検時徴収に賛同(宮城・秋田)、長期的・慎重に検討すべき(北海道、岩手、山形)、全国知事会で要望しておりその結果を見守る(福島)に意見が割れました。
- ※ 会議の席上、総務省都道府県税課長から「過去の検討でも最大の問題は納税者の 負担であった。当面は難しい。」との発言があり、直ちに実現する状況にはあり ませんが、事務の効率化と税収確保のため、引き続き研究していきます。

■18年度実績の内訳

背景

自動車税の滞納整理について各都道府県とも多額の徴収コストが生じていることから、 車検(新車販売)時に自動車税を併せて徴収することで、税収の確保と徴収コストの削減 を意図したところであり、国に対しては他県などから同様の意見が提出されてきたとこ ろであります。

しかしながら車検(新車販売)時に複数年分の自動車税を一時に負担しなければならない場合が生じ消費者にとって負担感が大きいことなどから、経済界を中心に、車検(新車販売)時に自動車税を徴収することとした場合には自動車税率を大幅に引き下げるべきとの強い意見が出され、これが実現されれば税率引き下げによる減収が、車検(新車販売)時の自動車税徴収による徴税コストの削減額を大幅に上回ることが予想される事態となりました。

このため、国(総務省)としては、地方財源の減収につながりかねない自動車税の車検時徴収制度については、すでに検討の俎上からはずしています。

■18年度実績に対する考察

○引き続き、制度を含め、自動車税の徴収コスト削減のための様々な方策を検討するとと もに、他の都道府県との情報交換を進める必要があります。

改	【革項目	取組の全体概要
74	県税収納窓 口の拡大	■自動車税定期課税分について、コンビニエンスストアにおける収納を開始します。

■具体的な取組内容

Oコンビニで自動車税を納付することができるようにしました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指	標	名	(指標式)	単位			基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・コンビニ納税利用率				%	目	標		_	30	30
(コンビニ納税件数÷口座振替以外総		% 実 約	績		_	_	21. 3	_		
納税件数	汝)				達原	戈率		_	71.0%	_

■18年度実績の内訳

平成19年2月末現在の次の件数による

コンビニ納税件数: 86,617・・・① 総 納 税 件 数:453,414・・・② 口座振替納税件数: 46,562・・・3

①/ (②-③) $\times 100 = 86,617$ / (453,414-46,562) $\times 100$ = 21.3%

■18年度実績に対する考察

○目標達成率は7割にとどまったものの、納期限直前の金融機関、地域振興局などの 窓口の混雑がかなり緩和されたという感想が多く、また、納期内納付率についても 17年度に比べ約2%上昇するなどの成果がありました。

■19年度の課題

○2年度目に当たることから、利用時間帯や場所等について詳細分析を行い、納税者 にとって利便性の高い利用方法等の検討を図っていきます。

改革項目

取組の全体概要

既存審議会 ■事務の簡素化・迅速化を図るため、役割の低下・終了した審議会等の統廃合を実施す 等の統廃合 るとともに、新設についても必要不可欠なものに限定します。

また、それ以外の審議会等についても、活動状況や審議内容等を点検し、委員数の適正化のほか統廃合も含めた見直しを進めます。

■具体的な取組内容

〇審議会等の廃止(17審議会等)

- ・秋田県安全・安心まちづくり推進委員会
- · 地球温暖化対策地域推進計画検討委員会
- · 循環型社会形成推進基本計画
- 秋田の森林づくり検討委員会
- 特用林產振興協議会
- · 林業構造改善事業促進協議会
- · 循環器医療提供体制等検討委員会
- ・高齢者健康づくりプログラム策定委員会
- ・夢ある子育て家庭づくり県民会議
- · 大館保健所結核診査協議会
- · 北秋田保健所結核診查協議会
- ·能代保健所結核診查協議会
- · 秋田中央保健所結核診查協議会
- 由利本荘保健所結核診查協議会
- · 大仙保健所結核診查協議会
- 横手保健所結核診查協議会
- 湯沢保健所結核診査協議会

○新設審議会等の事前協議

・新設予定の審議会等については、必要最小限とするため、予算要求前に担当課と 総務課の事前協議を実施しました。(9件)

○常時の見直し実施

・審議会の活動状況や審議内容等を確認するため、担当課へ運営状況について実施 し、委員数の適正化のほか統廃合も含めた見直しを行いました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指 標 名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
・審議会等の統廃合数		目 標	10	12	10	10
		実 績	(16年度)	14	17	_
		達成率		116. 7%	170.0%	_

VI 第三セクターの整理・統合、合理化の推進

1 事業・組織形態の抜本的見直し

改	革項目		取	組	の	全	体	概	要		
76	整理合理化 指針の着実 な推進	D整理合理									
77	新たな整理 合理化の取 組										

■具体的な取組内容

〇統廃合の促進

- □ (社) 秋田県肉用牛価格安定基金協会
 - ・18年度末に(社)秋田県農業公社と統合しました。

○県関与の廃止・縮小

- □ポート秋田 (株)
 - ・秋田市の公設化に伴い、19年3月に秋田市へ株式を無償譲渡し、県の関与を全面的に廃止しました。

〇経営改善

- □(財)あきた移植医療協会
 - ・経営改善を図るため、16年度~26年度までの長期経営計画に基づく19年度~23年度までの中期経営計画を19年3月に策定しました。

○法人の今後のあり方の方針決定等

- □ (社) 青少年育成秋田県民会議
 - ・18年3月に理事会で承認された組織検討委員会報告に基づき、役員体制及 び事務局体制の見直し、県民会議運動・事業長期計画に基づく活動、年会費 の見直し等による具体策を実施しました。

- □ (財) 秋田県木材加工推進機構
 - ・県立大学の法人化に伴い、法人の役割、事業範囲、組織体制、収支計画等法 人のあり方について検討し、「(財)秋田県木材加工推進機構の今後のあり方に ついて」を策定しました。
- □由利高原鉄道(株)
 - ・18年10月に「由利高原鉄道再生計画」を策定し、平成28年度時点まで には県に負担を求めない経営に移行することとしました。

〇新たな整理合理化

- □ (財) 秋田県学術連携機構
 - ・県立大学の公立大学法人への移行を踏まえ、18年7月に法人を解散しました。
- □ (財) 秋田県長寿社会振興財団
 - ・19年3月に19年度~21年度までの、法人の基本的なあり方や経営計画の 具体的推進方策を示した「(財)秋田県長寿社会振興財団 中期経営計画」を策定 しました。

【市町村・民間等との連携】

○第三セクターの自立的な運営に関し関係者や利用者の理解を得るため、各法人自ら積極的な情報提供に努めるよう指導しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		現状 (年度)	17年度	18年度	19年度
• 指針目標達成法人数	団体	目 標	8	5	3	11
(第1次指針から引き継いだ法人)		実 績	(16年度)	7	6	_
		達成率		140.0%	200.0%	_

指標名(指標式)	単位			現状(年度)	17年度	18年度	19年度
・指針目標達成法人数	団体	目	標	0	4	2	2
(第2次指針から新たに加えた法人)		実	績	(16年度)	2	2	_
		達成	率		50.0%	100.0%	_

■18年度実績に対する考察

○5月実施の整理合理化指針取り組み状況のヒアリングや7月実施の経営評価ヒアリン グ時に、整理合理化指針達成へ向けた働きかけや指導を実施することで、法人が積極 的な取組を行い、目標を上回る実績を達成することができました。

■19年度の課題

○残りの法人の整理合理化指針達成に向け指導等を行うとともに、第3次整理合理化 指針の策定を念頭においた指導を行う必要があります。

2 自己責任に基づく経営の効率化

改革項目

取組の全体概要

78 直しと自立 的な人材の 確保

県関与の見■第三セクターの人材育成等を支援するため、交流の対象となる職員の基準の見直しを 行うことなどにより人事交流システムに参加する対象法人を拡大し、19年には新た に10法人の人事交流に向けた調整を図ります。

■具体的な取組内容

○人事交流の拡大

・所管課及び第三セクターに対し、人事交流の促進に向けて積極的に検討するよう 指導するとともに、18年度末に交流調整法人が19年度の人事交流計画を作成 しました。

【市町村・民間等との連携】

○自立に取り組む人材の育成について第三セクターの理解が深まるように様々な機 会をとらえて情報提供しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指標名(指標式)	単位		基準 (年度)	17年度	18年度	19年度
• 人事交流実施法人数		目 標	10	24	34	44
(派遣法人・受入法人の累計)	法人	実 績	(16 年度)	27	40	_
		達成率		112. 5%	117.6%	_

■18年度実績の内訳

1 人事交流

派遣元法人	派遣先法人
(財) あきた企業活性化センター	秋田空港ターミナルビル(株)
秋田空港ターミナルビル (株)	(財) あきた企業活性化センター
秋田県信用保証協会	(財) あきた企業活性化センター
(財) 秋田県総合公社	秋田空港ターミナルビル (株)
秋田空港ターミナルビル (株)	(財) 秋田県総合公社

2 県への派遣 (実務研修生)

派遣元法人	派遣先					
秋田県信用保証協会	産業経済政策課					
(社福) 秋田県小児療育事業団	太平療育園					
(財) 秋田県総合保健事業団	健康推進課					

■18年度実績に対する考察

○18年3月から人事交流対象職員の条件が緩和されたことにより、より取り組みやす い環境となったことと、所管課を通じた働きかけにより、目標を上回る結果となりま した。

改	革	項	目

取組の全体概要

79 営体制の整 備と経営責 任の明確化

効率的な経 ■第三セクターが個別の事業内容等に応じたより効果的な顧客満足度調査を実施できる ように、調査項目の見直しや調査方法の充実に向けた指導を行うとともに、クレーム 処理マニュアルを自主的に策定するよう指導します。

■具体的な取組内容

〇三セクの自主的な顧客満足度調査の実施

・17年度の顧客満足度調査の結果と調査方法等について情報提供しました。

○クレーム処理マニュアルの策定及び運用実態調査の実施

・クレーム処理マニュアルの策定状況を調査し、未策定の法人に対し他社の事例等 を情報提供するとともに、経営評価のヒアリング時に自主的な策定について働き かけました。

【市町村・民間等との連携】

○第三セクターが実施する顧客満足度調査の充実等を図るため、他社の実施状況等 について情報提供しました。

■改革実施項目数値目標及び実績

指	標	名	(指標式)	単位			現状(年度)	17年度	18年度	19年度
・ C S 導入法人割合				%	目	標	4	50	80	100
(CS導入法人/CS導入可能法人)				実	績	(16年度)	93. 9	100	_	
					達周	戊率		187. 8%	125. 0%	_

■18年度実績の内訳

○全CS導入可能法人30法人でCS調査を実施しました。

■18年度実績に対する考察

○所管課を诵した指導及び経営評価ヒアリング時での指導により、目標を上回る、 18年度中の全CS導入可能法人でのCS調査の実施となりました。

■19年度の課題

○CS調査の結果を経営等に反映しやすいCS調査のあり方について検討する必要が あります。